

小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 議事録（質疑応答）

日時：令和3年10月10日 午前9時00分～午後1時26分

会場：東小学校 体育館

対象：くりのみ保育園の保護者

参加者数：36人

【質疑応答】

○参加者 すみません、座ったまま失礼します。質問ではなく、ちょっと確認、方針案全体に関わる指摘になりますので、手を挙げさせていただきました。

今日、説明会に参加するちょっと直前で、私も時間がなかったので、私の見間違いだったら大変恐縮なんですけれども、ホームページに掲載されている方針案、私たちに配布されている方針案と、ホームページの修正部分にマーカーがついているものが掲載されていたかと思うんですけど、こちらが違うものになっているところを発見いたしました、何を正としたらよいのかというところを、全体に関わるところですので、先にご指摘をさせていただきたいと思います。

私が確認したところは、3ページの保育の質の一番最後のところの3ページの頭のところに、「同様の傾向にある」の後に、マーカーが描かれているところの掲載されていたところには、そこに「これは待機児童解消のために新規園の開設等を進めてきた本市における同様の傾向がある」という文言があり、ここにも黄色いマーカーがついていたのですが、最初に配布されているもの及び修正版として掲載されているものには、この文言が消えておりました。

私も本当に短い時間で見たものになりますので、見間違いでしたら大変申し訳ありません。

何を正としたらいいのかというところの確認をさせていただきたいのと、そのどちらが、違いがあるのであれば、どこが誤っているのかというところの再周知を徹底していただきたいということをお願いしたいと思います。

すみません、ここは質問ではなく、ちょっとくりのみの皆さんのお話にはなってしまいうんですけども、個人的には、私としては今日、後ろ10分ぐらいのところ質問しようかなと思っているんですけども、先に皆さんどんどん質問してくださいということと、

昨日のさくらの説明会では、質問をし、回答をした後、すぐに次の質問の方に行き、その回答内容がちょっとずれていると感じられたり、納得がいかないものであった場合にも次に行ったということを聞いております。

ですので、今日もこれだけの人数が集まっていて、皆さん質問したいと思っているかと思しますので、くりのみの皆さんになるんですけども、まず再質問できないということを前提に質問されたほうがいいですよというところ、そこ変わりがなければそう言っていたきたいと思います。

もし、その再質問をしたい、その回答に対してこの内容が気になるなというところがありましたら、午後のところでも我が家は参加の予定がありますので、個人チャットで送っていただければ、この貴重な機会をより活用できるかなと思いますので、最初に皆さんに対してもお伝えさせていただきます。

以上です。

○三浦保育課長 じゃあ、一つ目のところのご指摘の部分について、事務局のほうから。

○平岡保育政策担当課長 事務局です。平岡と申します。よろしくお願いいいたします。

今ご指摘いただいた部分でございますが、こちらのほうでPDFのデータを作成する際に、もし実際にお手元にお配りしているものと、この3ページの部分でご指摘いただいた部分について記載が漏れているとすれば、ちょっとPDFを作成した際の誤りというふうに思われますので、正しい部分につきましては、今ご指摘いただいた「これは待機児童解消のための新規園の開設等を進めてきた本市においても同様の傾向にある」という文章は、生きているということとなります。

ですので、もし、誤り等があれば、きちんとした形のをホームページのほうにあげさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいいたします。

○参加者 ほかにも同様のところがないのか、文言のチェックを再度お願いをし、できれば配布までお願いしたいと思っておりますので、申し上げさせていただきます。

以上です。

○三浦保育課長 では、続きましてでございます。できるだけ多くの方々にご発言いただきたいと思いますので、発言される方は挙手をお願いいたします。順番に参りますので。

前の方、お願いできますか。

○参加者 よろしくお願ひします。令和10年3月31日まで、現在の案だと園舎を使うというふうに認識しております。現在の園の修繕計画を教えてください。

また、この修繕計画が1年延伸されたことによって変更されたのか、その辺りも併せてお伺いしたいです。お願いします。

○西岡市長 ありがとうございます。この後の修繕計画についてでございます。

段階的縮小を行うに当たっても、現在の施設で大切なお子様をお預かりすることになりますので、当然必要となる事案が出てきた場合には、しっかり対応させていただきたいと思っております。

昨日も様々なご質問をいただいたんですが、3園につきましては、この間の耐震補強など行ってまいりまして、令和10年3月31日まで使用できることは、これはもうもちろんであります。必要となる修繕はこれまでも対応してまいりましたけれども、引き続き対応してまいりたいと考えております。

その他詳細は、担当のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

○平岡保育政策担当課長 平岡でございます。

おっしゃる部分の修繕計画につきましては、大変恐縮でございますけれども、詳細なものというのをつくっているというのが、保育園以外も含めて持ち合わせている状況がございません。

毎年、予算をそれぞれの各課のほうから準備をする中で、問題があるところなどを点検しながら、緊急度に応じて予算を上げさせていただいているというのが現実的なところでございますので、今回の1年延伸されたことによって大きく変更がされるという部分はないんですけれども、これまで確認をしてきた中でのリストアップという形では課として持っておりますので、その中の優先順位が上がるものがないかどうかですとか、新たな不具合等が起きていないかどうかについては、確認をしながら、毎年毎年させていただいているのが現状でございます。

以上です。

○参加者 具体的なお答えをいただいていないと思うんですけども、予算額だけでも、来年からの、令和4年度から令和10年度までの予算額について教えてください。

○平岡保育政策担当課長 平岡です。

予算額ですけれども、毎年、予算については計上させていただいているので、最初の時点から各施設に対して予算として修繕用に配分されている金額というのは決められているものがあるわけではございませんので、一般的に申し上げますと、今回、今年度、例えば、わかたけ保育園で給排水の工事を行うなど、大きな工事が起きた場合には別扱い

で予算を要求させていただきます。

それ以外の予算については、5園全体として例年同等の予算を結果としてこちらのほうで確保させていただき、その中で優先順位をつけて対応させていただいているというのが実際のところとなります。

ちなみに、具体的な予算の額というところでございますけれども、5園で500万円程度というのが予算となります。ただ、緊急性があったりということで、その予算では足りない場合も起きますので、そういった場合は、ほかから都合をつけて改修なり修繕を行うというケースも多々ございます。

以上です。

○参加者 ありがとうございます。何か問題が起きたら、その500万の中で直すかもしれないし、直さないかもしれないということによろしいですか。

○平岡保育政策担当課長 問題の状況によるかなというふうに思っております。冒頭申し上げており、老朽化という状況でございますので、まずは安全な部分、安全対策というのが重要になってきますので、全てきれいにするという視点になればまた話は変わってくるかなと思いますので、そういった意味での優先順位をとということとなります。

おっしゃっているお話と答えている言葉と、意味は同じだと思うんですが、直すものもあれば直さないものもあるだけの結論ではないというふうに思っております。

○三浦保育課長 一旦よろしいですか。

では、お隣の方、手を挙げてらっしゃるので。ちょっとマイクを変えますので、お待ちください。

○参加者 すみません。ちょっと4点ほど伺いたいことがあります。

6ページ目に民営化をすると「保育士が一斉に変わるという大きな環境の変化を避ける工夫を考慮しながら」とあり、例えば、廃園にすることで、一斉に保育士さんが替わるというのは本当はないんだと思うんですけども、子どもたちが減っていくとか、保育士が減っていくというのも十分、子どもたちにとっては大きな環境の変化だと思っています。

その廃園にするのと民営化にするのとどちらが一斉に変わるのと、どちらが子どもにとって影響が少ないかというのは、何か根拠があってそういうことをされているのか、ちょっとお伺いをしたいです。

あと2点目が、お隣の7ページ目、わかたけ保育園ですけど、「2園の段階的縮小の

状況及び」とあって、段階的縮小の状況をどう勘案して、このわかたけの廃園の方向に持っていくのかなというのを伺いたいです。

くりのみとさくらが、例えば、問題なく廃園の段階的縮小が進んでいると判断するのであれば、何をもって問題なく進んでいるのかというのを伺いたいです

あと、三つ目が跡地利用なんですけれども、「有益な活用ができるように」というところで、有益な活用というのがどういうことなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

あと最後、4点目なんですけど、廃園方針（案）ということで、ずっと案だと思っているんですが、これはいつ、どういう状況になったら決定になるのか教えてください。

以上です。

○三浦保育課長 4点でよろしいですね。

○参加者 はい。

○三浦保育課長 答弁をお願いいたします。

○西岡市長 ご質問いただきまして、ありがとうございます。

私や部長、課長から、連携しながらお答えをさせていただきたいと思います。

やはりこの間、小金井市では、長い間、恐らくもう25年以上にわたって、公立保育園の在り方についてはいろいろ議論してまいりました。市議会、あるいは児福審、あるいは保育検討協議会、そして最近では保育計画策定委員会、そして公立保育園の運協の皆様方といろいろなお話をしてまいりました。

その中で、当初は民営化という方向性でいろんな議論をしていく中で、非常に多かったのが、やはり保育士の方が一斉に変わってしまう、ある段階で一斉に変わってしまうということへの懸念。それからもう一つは、運営者が変わってしまう、引継ぎは大丈夫なのか、その引き継がれた事業者のその後の運営状況をどうチェックし、どう公立保育園のこの受けた保育園を保障していくのかなどなど、様々な視点がありました。

そういった中で、議論を重ねていく中で、大きな社会情勢の変化もこの間にございましたので、方針案をこのたびまとめさせていただいて、影響が出ない方法も当然、念頭に入れなければいけないという状況の中で、段階的縮小という考えに至ったところです。

ご指摘のように段階的縮小、保育士さん、園の全体の保育士の人数が変化していくということ、そして、特にお子様の立場に立つことが一番大事ですけども、今であれば集団保育のようなことができている環境が、特に最後の年次は5歳児のみとなってしまう

ます。2年前であれば4歳、5歳のみとなってしまいますので、そういったお子様の、通常の運営との変化が起きることは十分承知しております。

その中で、私どもとしては、いろんな角度から比較をさせていただいたわけですが、やはり保育士さんが一斉に変わってしまうということは、これは、子どもの目線に立てば、できればそこは、そうならないようにすべきですし、運営者がある段階から変わるという選択による影響は避けるべきではないかという視点がありました。

しかし、どうしてもこの段階的縮小による異年齢保育の対応などが発生してしまうということは十分認識しておりますので、その対応策については、先ほど申し上げましたように、これまで行っている取組もあるのですが、他の保育園、小学校との連携、地域の皆様方の連携をすることによって、保育士の皆様や保護者の皆様、小金井市とこれからいろいろと話し合いを進めながら、子どもたちの目線に立って、よりよい保育環境をつくるために何ができるか。今考えていることもありますけれども、これから新しい発想やアイデアの出てくると思っていますので、そういったことにも一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

それから、わかたけ保育園の状況などにつきましては、担当の課長のほうからも答弁をさせていただきますが、やはり、まず老朽化している現状、様々な観点から、さくら様と、そして、くりのみ様の保育園の2園ということで今の方針案をまとめているところでございますが、この段階的縮小を進めていく中で、私たちとして、課題として把握できることがこれからどんどん発生してまいりますので、そういった状況を見ながら、より円滑にわかたけ保育園の段階的縮小にどのように移行できるかというところをしっかりと見極めてまいりたいというふうに考えております。

有益な活用についてでございます。まだ方針案の段階ですから、さくら、くりのみの保育園用地をその後、廃園後にどのように市として活用するかということ具体的な専門チームをつくってまだ検討している段階ではありませんが、私としての方向性としては、まず売却ということではなくて、市として、これまで保育園として活用してきたという歴史的な経過にも鑑みまして、小金井市の未来のため、地域のために活用できる方策を考えていきたいということなので、有益という意味では、私としては、いわゆる財政的な効果ということだけに着目するのではなくて、やっぱりそこで生活する市民の皆様にとって、よりよい活用方法はないのかということを真剣にこれは考えていかなければいけないし、そうあるべきだというふうに考えております。

- 参加者 じゃあ、例えばそれが何なんですか。
- 西岡市長 それについては、これから。
- 参加者 例えば何が、どういうものを市長は考えているのか、そういう話を聞きたいんだよ。未来にとか皆さんのためにとかじゃないんだって。抽象的なことばかり言うなよ。
- 西岡市長 今はまだ方針案の段階ですから、この段階で、この方法で使えますよと宣言するのは……。
- 参加者 何にも考えてないね。押しつけだけ、保護者、子どもたちに押しつけるなよ。
- 西岡市長 むしろ、この段階で、この方法に使うというふうに私が何の検討も、何の市民の方々のご意見も何わずに決めつけること自体が、私はそれはまた大きな課題、問題になっちゃうと思うんですね。ただ……。
- 参加者 保育園の問題こそ決めつけて押しつけているじゃないか。やっていることと言ってることが全然違うじゃないか。何言ってるんだよ。
- 西岡市長 方向性は示しています。
- 参加者 方向性は示していないよ。議論に、いみじくも市長、あなた言ったよ。長年議論してきた。あなたね、何期目だ。2期目だろ。
- 西岡市長 2期目です。
- 参加者 2期目のくせに廃園の方針案、いつ示したんだよ。8月だよ。ふざけたこと言うなよ。
- 西岡市長 ふざけていません。
- 参加者 ふざけているだろう。あんた、2期目だよ。
- 西岡市長 こちらでも将来のことを考えながら、真剣に考えて、ご提案をさせていただいて、今このような対話の機会を設けさせていただいています。
- 参加者 あんたのホームページに何て書いてある。対話をしていくって言っているんだよ。
- 西岡市長 今、対話をさせていただいています。
- 参加者 対話する人間がいきなり、閉園するという提案、するのかよ。おかしいだろ。
- 西岡市長 今、皆様方と向き合わせていただいています。
- 説明会につきましては、昨日からスタートし、まずは保護者向け説明会6回、市民向け説明会2回、合わせると6回と2回、8回、合計8回の説明会を通じて、様々なお声をいただきながら、進めさせていただきたいと考えておりますので、私としてはそのようにお答えさせていただきたいと思います。
- 有益な活用という点については、今、私がこの分野の、この方策として、この土地を

使いますということは、具体的なことを申し上げることはできません。地域のため、市民のためになる保育園として活用してきたということを鑑みまして、検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、いつ案が取れるのかというところです。今後のスケジュールと絡むところではございますが、現時点での方針案ということで、説明会に臨ませていただいております。この段階的縮小は、条例を改正しなければ成立しない取組でありますので、市議会に議案を、条例改正案を上程することが必要となります。その議案を上程するとすれば、そのときに案が取れる段階だというふうに考えております。

冒頭、私からは以上です。

○参加者 ありがとうございます。もう一回だけいいですか。

○三浦保育課長 はい。

○参加者 くりのみ、わかたけ、さくらが築年数が既にたっている建物なんですけど、小金井も割ともう昭和58年に建っていて、もうちょっとで40年だと思うんですが、小金井はこれは建て替えの予定はあるのでしょうか。もし建て替えをするのだとしたら、既に予算なり計画が立っていないと、あそこも多分あつという間に50年、60年たってしまうと思うんですが、その辺りを教えてください。

○平岡保育政策担当課長 小金井保育園のほうなんですけれども、現状、建て替えするのか、それとも長寿命化を図るのかというところの検討に入ることになると思っています。いろいろとご指摘もあると思うんですけれども、小金井保育園は実は複合施設になっていて、半分は集会施設で、建物がくっついているんですね。

なので、集会施設のほうとも協議をしながら、どうしていくかという話になっていきますので、それらを経て、長寿命化という手だてをするのか、建て替えまで一足飛びにいくのかというのは、この先の検討になってくるということとなります。

○参加者 その長寿命化というのは、どういう意味でしょうか。

○平岡保育政策担当課長 長寿命化というのは、一般的に、私たちが使っている施設の耐用年数が60年というふうに、ちょっとざっくりとした説明の仕方をさせていただくと、60年と言われております。それについて躯体という、柱とか、スケルトンにしたときの部分については、ある程度もつということが確認できた場合は、建物自体、どこをどう直すかというのは施設によって変わると思うんですけれども、それなりの工事をすることによって、建物自体の寿命を延ばすという言い方は変なんですけど、長寿命化という考え方がありま

す。それをやることによって、実際、施設の劣化度によって、実際は変わってくると思うんですが、大体最大で20年ぐらい、耐用年数は伸びるのではないかという話は言われています。

ただ、これについても、その先も使っていく施設といった場合に、長寿命化という対応がいいのか、一足飛びに建て替えをしたほうがいいのかという話は、検討していかなければいけないというふうに思っております。

○三浦保育課長 一旦、よろしいですか。

じゃあ、次の方。

○参加者 ご説明ありがとうございます。ちょっと今説明を受けて重複したところで、併せてお伺いしたいことがあるので、それから質問させていただきます。

今説明いただいた内容で、もともと民営化の案が出ていて、民営化に伴う話として一斉に運営者が変わったりとかという理由があったというところと、廃園をした場合には、またそれはそれで、子どもたちへの環境の変化があるんじゃないか。

そこをどういった根拠を基にそちらのほうが良いという判断をされたという質問だったかと思うんですけども、それに対しての市長の回答では、可能性として廃園の場合も影響があるとは考えているけれども、そこは具体的にどちらのほうがよりよいか、より影響が少ないかを検討した上で、廃園のほうに決定したというふうな回答として受け取れなかったの、そこはこういったソースだったりとか、検討する材料というのとかだったのかというのをもう少し具体的に教えていただきたいです。

それに関して、そもそもその民営化というのは、市民が保護者ですので、今まで話し合ってきたことなんですけれども、その民営化に対する懸念点というところは、保育の運営者の変更であつたりとかというのにプラスして、そもそもその公立保育園というニーズがあると思うんですけども、それを維持したいという思いがあつたと思うんですね。その上での民営化に対する議論があつたと思うんですけども、それが民営化に対しては懸念点があるので、そもそも公立保育園自体を廃園にしますというのは、その民営化の懸念を除いた解決策になっているとはちょっと受け取れないので、そこはどのように考えたのか、教えていただきたいです。

ちょっと長くなって申し訳ないですけども、市民や保護者さんの意見として、説明準備、説明が足らずに唐突な印象を受けているということに関して、説明準備に時間がかかったとあるんですけども、もちろんその説明をするまでのいろいろ準備とか、検

討をされてきたということはあると思うんですが、それを発表されてから、では、その0歳の停止をしましょうというのは、当初は来年4月からということで、これは明らかに0歳の停止というのは、廃園に向けた準備だと捉えられると思うんですね。資料の中にも、かなりその段階的な廃止に、廃止に向けて段階的な募集停止をしますというふうに書いているので、これは明らかにその関連性があるというふうに考えていて、それが発表された8月末の段階から、じゃあ来年の4月からやりますというのが、やはり唐突だということだと思っていて、そこについて、それは説明の準備に時間がかかったからとかではなくて、やはりやり始めるタイミングというのが決定しているような印象を受けるので、そこについてどのように考えたのかということをお伺いしたいです。

それから、ごめんなさい。2点目なんですけれども、跡地利用についても今質問ができましたけれども、より有益な活用方法を検討しているということで、市長のほうから意見を聞いた上で決定したいので、こちらからこのように活用するというのは決めていないということだったんですけれども、そのご意見というのも分かるんですけれども、やはり保育園を廃止してまで、我々保護者だったりとか市民にとって公立保育園というのは、有益な活用方法、有益なニーズであるというふうに思っています。それを超えるよりよい有益な活用方法というのをある程度やはり検討した上で、保育園を廃止してまでこうした活用をする意見というのはあったほうがいいのかなどというふうには思っています。その辺りが、やはりどのようにお考えなのかというのはちょっともう一度改めてお伺いしたいです。お願いいたします。

○三浦保育課長 ご質問、4点でよろしいですか。

○参加者 そうですね。はい。

○三浦保育課長 では、順次お答えさせていただきます。

○西岡市長 回答漏れがありましたら、またご指摘いただきたいと思います。

まずその民営化と今回の段階的縮小とのいろいろな影響や、また比較についてでございますが、「保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討結果報告」という資料がございまして、19ページでございますが、この中で、様々な角度から民間移譲、廃園、園統合、一部委託など、民間移譲については、通常、公私連携、事業団という方法、大きく六つの方策で比較検討させていただきました。

その中では、子どもの環境の変化、運営者、職員、建物など、今の友達。また、コスト面、運営、維持管理、移行期、また実施までに要する期間、こういったことで、比較

衡量させていただきまして、その総合的な判断といたしまして、段階的縮小という選択をさせていただきました。この中で、子どもの環境の変化について考えることはとても大切な視点だというふうに考えております。

私どもとしては、こういった角度から検証した結果、廃園という形で段階的縮小から廃園ということで方針案をまとめさせていただいたところでございます。

また、民営化につきましては、先ほど申し上げましたように、やはりその保育士の方々が一斉に変わってしまうことや、運営者も変わってしまうということもあります。また、今この民営化という場合は、その事業を受け持ってもらえる事業者が、こちらからお願いするのではなくて、自発的に、率先して、自発的に手を挙げていただく事業者が存在しているということ、そして公正なプロポーザルなどを行う必要があります。

そういう状況を考えたときに、今置かれている小金井市の保育状況や定員も、今、待機児童解消が見えてきている状況で、保育園の数がかなり増えてきています。現に1歳児以外は空きの定員が、適切な時期に小金井市はホームページ等で空き状況というのをお知らせしております、ご覧になったこともあるかと思いますが、特に4歳児、5歳児などはかなりな人数が今空きが出ていますし、非常に重要な0歳児につきましても、今年の4月1日時点で51名の空き状況があった。

これは、ずっと平成26年から待機児童解消に取り組んできた小金井市にとりましては、今までなかった現状でありまして、これが過剰な保育園の飽和状態になってしまうと、やはり民間の方々の経営のことについてもいろいろとリスク要因ということにもなりかねない。

したがって、この見直し方針案にありますように、今後、安定的な保育定員数、適切な保育定員数をしっかり維持していくということも大事なことだと思っております、そういった意味からも、私どもとしては、見直し方針案ということで今回まとめさせていただいたということでございます。

今回の発表から、そして、今日に至るまで、大変唐突であったと。その一つの印象として、来年4月から0歳児の募集を停止する、この2園についてですね。そして、この2園についての0歳児の募集の停止が、すなわち方針案でありながらもこの見直し方針案をもう進めているのではないかと、こういう印象を持っているし、そのことについてどう思うのかというご質問でございました。

この点につきましては、市議会からも様々なご意見を賜り、市民の皆様方からも、ま

た、保育園関係者の方々からもたくさんのご意見をいただきました。これだけは申し上げるんですけども、結果として、いろいろなご意見を検討した結果、1年延伸して、来年4月は、くりのみも、さくらも0歳児の定員募集は行うということにはいたしました。が、この段階的縮小を実行するための0歳児募集の停止ということではなくて、あくまでも全体の定員調整の中で、先ほど申し上げましたように、0歳児の空きが生じてしまっているということもありましたので、結果として、このくりのみとさくらということにはなったんですけども、スタートの時点から、この段階的縮小の言わば前段でもう既にその実行する、この方針案を実行すると、そういった視点で0歳児の募集を停止したということではございませんでした。しかしながら、様々、私の中で、庁内でも検討させていただいて、1年延伸して、0歳児の募集の停止については令和5年の4月の1日からということに変えさせていただきました。

しかし、結果として、そのような唐突だということや、いろいろな不安、疑問、疑念、こういったことをお感じになるような状況になってしまったことについては、改めて深くおわびを申し上げたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

跡地利用についてでございます。公立保育園として引き続き使っていただくのがいいですと、そういうご意見ということでお聞かせをいただきました。

しかし、私どもとしては、現時点でこの方針案を進めていきたいという考えを持っておりますので、令和10年3月31日、令和10年4月1日以降、もちろんその後の利用の仕方につきましては、今この段階で明確にこのように用地を使いますよともう決めてかかってしまうことは、それもまたどうなのかなという思いがありますので、これから、まずはこの方針案を進めていくことが重要だと思っておりますけれども、跡地の利用については、先ほども申し上げましたように、これまでは保育園で活用してきたという状況にも鑑みまして、単なるその財政効果とかという視点だけにとらわれるのではなくて、市民や地域の方々にとって、この大事な公共施設、公共用地を、どのように活用していったらいいのか、このことについては、市民の皆様方のお声もいただきながら、議論を積み上げていきたいということでご答弁させていただきたいと思っております。

○平岡保育政策担当課長 平岡です。補足を少しさせていただきます。

まず、民営化と廃園の違いというところでご指摘をいただいております、この子どもへの影響についてどのような視点で判断したのかという細かいところがあったかと思いません。

結論から申し上げますと、それぞれの状況が、どちらがお子さんにより大きく影響を与えるかというエビデンス、一般的に研究結果であるとか、そういうものを何かこちらのほうで確認した状況ではございません。この場でも皆様からお話しいただいているとおり、正直、どちらが影響が大きいかという結論というのは、なかなか難しいというふうに考えています。

その中で、私たちが庁内で検討させていただいたときには、先生方が一斉に変わるほうの影響のほうが結論からいうと大きいというふうに判断をさせていただいたというのが答えになります。そうではないというご意見もこの間の説明会でいただいているのは事実でありまして、私たちにとっても、何か第三者的な根拠があるというわけでないということが、多分、今現時点での答えになるかなと思うんですが、私たちなりにという言い方は失礼なんですけれども、考えさせていただいた結果として、こちらのほうがお子さんへの影響が大きいという判断をさせていただいたというのが答えになるかと思えます。

それから、跡地利用の考え方なんですけれども、多分、皆様としては、これだけ大事なくりのみ保育園をなくすのだから、それよりも大事な施設を代わりに造るんだという話でしょうというご質問なのかなと思っております。

私たちの今回の方針案の考え方については、先ほどご説明させていただきましたが、やはりこれだけ公共施設の問題、それから特に公立保育園の老朽化の問題から考えますと、将来にわたって5園を維持していくというのが難しいというところからスタートしています。ですので、くりのみ保育園の代わりに何か新しいものを造るというプランではなくて、公立保育園を5園維持できない中で、残りの公立園でどれだけの充実をしていくかというところで一つ、完結をしています。ですので、例えば、別の園でもいいんですけれども、ですので、この園を閉じた後というのは、市の土地としてどう活用していくのかというのをフラットに考えていきたいというふうに思っています。

ただ、そういうお話をしてしまうと、何に使うのかが全くこちらの思いが伝わらないと思えますので、今までお子さんのために使ってきた土地であるということは十分認識した上で、この土地をこれからどう使っていくのかというのは、改めて考えたいというお話をさせていただいていますので、ですので、今具体的に施設名とか種類が挙がらないというのは、そういう状況だということ、これは紛れもない事実でございますので、そのようにお答えをさせていただきます。

それと、一番最初にご指摘をいただいた修正の部分で、再度確認をさせていただきましたので、ちょっと私のお答えが誤っていたので、ご質問者には恐縮なんですけれども、改めてご説明をさせていただきたいんですが。

本日お配りをさせていただいている資料、修正案の2ページ目の下から、一番下の行、こちらに「これは待機児童解消のために新規園の」というのが始まっております。ホームページのほうに掲載している、見え消しのものについては、削除だけをした見え消し部分がありましたので、行、ものによってはページが手前にずれていっているものがございます。

これについて今確認をさせていただいたんですが、先ほどご指摘いただいた文言については、こちらの資料としては両方とも入っているという状況となりますので、最終的には、ホームページのほうも改めて確認させていただきますが、ホームページのほうの下線に入っている、文言も入っているということであれば、先ほどご指摘いただいた部分については入っているということになると思います。

ただ、そういうような誤りがもしあった場合は、きちんと対応してほしいというのがご趣旨だと思いますので、そこは恐縮なんですけど、改めてきちんと確認をさせていただいて、大幅と言うか、差替えをさせていただかなければいけないほどの部分があれば、そういう対応をさせていただきたいと思ったり、まだ案の段階ですので、例えば、てにをはですとか、そういうような程度の誤字脱字であれば、案を取る段階、もしくはまた全体を見直す段階のときに、併せて修正をさせていただきたいと思ったり。

すみません。ちょっとほかの方のお話のところでもさせていただいて、申し訳ありませんが、私からは以上でございます。

○参加者 ありがとうございます。失礼いたしました。

○三浦保育課長 それではご質問よろしいですか。

○参加者 ご説明ありがとうございます。ちょっとだけ追加の質問と意見を申し上げたいと思うんですけども、まずその民営化にわたる影響とかの判断というのは、市役所のほうで話し合った結果、廃園のほうの方がベターであるということだと思ってるんですけども、それは一つの意見としてももちろんあると思っはいるんですけども、やはりそこは唐突だったというところにつながると思うんですけども、その意見を踏まえて、やはりじゃあ今まで民営化というものも議論してきたという事実もあるので、そこと比較して、じゃあやはり市民や保護者から意見を募った上で、そこは案を進めていきたいと思いますという丁寧な進

め方をすべきだったと思うんですね。

なので、そこがやはり受け入れ難いというか、そうした中ではこっちがいいと思って決めましたという、もう決定しましたというふうな印象を受けるので、そこは今後も含めて、もう一度ちょっと丁寧に意見の交換をしながら決めていくという姿勢を見せていただきたいなというふうには思っています。

あと、定員の話があって、公立保育園の0歳児の募集というのは全体の枠組みの調整の一つであったということなんですけれども、令和3年度は、特に空きが多かったということなんですけれども、これに関して、これは私の意見なんですけど、去年、今年に関しては、このコロナの社会情勢で保育園に預ける人が、特に0歳児とかの小さい子どもたちにとっては、預ける人というのがやはり社会情勢もあって少なくなったという影響もなくはないのかなと、もちろんこれは私の意見なので、これは分かんないんですけども、そういったこともあるのかなと思っています。もちろん市のほうも、対策として保育園を増やしてきたりとかということで、空きが出ている部分もあると思うんですけども。例えばこの1年、2年のデータだけを見て、十分に保育、枠が確保できたというのは、ちょっと短絡的かなという印象を受けています。

かつ、その全体の調整ということなんですけれども、私も今年、今年度の年度途中の空きというのはデータを見させていただいているんですけども、民間保育園のほうは空きが出ているんですけども、公立保育園というのは、ほとんど空きが出ない状態だと思うんですね。やっぱりそれというのは、公立保育園に対しての市民のニーズが高いというのは変わらないということだと思うので、全体調整をするというお話があるのであれば、なぜ公立保育園の募集停止をしなければいけなかったのかというところもご説明をいただきたいかなと思います。

以上です。お願いいたします。

○三浦保育課長 よろしいですか。

1問目のところ、コロナの影響というところはよろしいですか。ご意見ということで。

2問目のところでよろしいですか。

答弁のほうに進んでまいります。

○西岡市長 ありがとうございます。

民間委託など民間を活用した見直しと、今般の段階的縮小を、もっと比較したところを丁寧に市民の方々や保護者の方々によくよく説明をして臨んでいくべきだというご意

見は、しっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

先ほどご説明した見直し検討結果報告にも記載させていただいておりますが、私どもとして検討した結果、検討状況などについて、そういったところをしっかりお示しをしながら、丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに考えます。

転園の話、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、様々なことを懸念されて、保育園の入園や、また、保育園に園児のお子様を通わせることや、一時保育も含めてですけれども、保育全体にコロナの影響がいろいろと派生していることは十分承知はしております。

そういう状況の中で、今年の入園状況、申請状況、昨年の申請状況、こういったものをよくよく私たちも見極めながら、まさにこれから来年4月1日に向けた新規募集の作業がよいよ進んでまいりますので、これはこの保育園の総合的な見直しという観点だけでなく、保育園全体を通じて、保育行政全体を通じて、このコロナの影響が今後どのようにっていくのかということは大切な視点であります。そのことも加味しながら当然考えてまいります、少なくとも来年4月には新しい認可保育園、四つ開設いたします。総定員数は267名です。

しかし、これまでの小金井市は、約7年間にわたって、待機児童の解消に全力で取り組んできました、様々な傾向や、また、人口動向、こういったものを見ながら対応してまいりました。ある程度の傾向は我々も把握してございますので、今後、まだまだコロナの先が見通せない状況ではあるんですけれども、まずは、今回の4園開設するというのは、これまでの、のびゆくこどもプランという検討結果に基づいて、新しい保育園を造ります。

ここで一応、待機児の解消というものがかなり落ち着いてくるものと、そうあってほしいと思っているんですけれども。なので令和4年4月1日で4園新設、令和5年の4月1日の新規開設については、今のところ現在準備をしている状況ではないんですね。しかし、これから必要とあれば、その新規開設園の検討も必要ですが、これまで取り組んできた流れの中では、この4園は4園で、一度全体を見つめてみたいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○平岡保育政策担当課長 コロナの影響のところをご心配をいただくお話は、ほかの説明会ですとか、市議会からも確かにお話はいただいているところがあります。今市長から申し上げたと

おり、ここ一、二年ぐらいで0歳児の人口が減っているという状況から、しばらくどうなるかというところを見ていかなければいけないというのも一つ、行政の中ではあります。

今年の5月にそれを基にした市全体の人口の推計を出させていただいたところ、やはり子どもの人数というのは、将来的に全体の人口が減っていくんですけども、コロナの影響で一時的に、少し急激に減った後、緩やかに減っていくような状況の推計を出させていただいています。それが私たちの今後の見通しのベースになる数字になってくるものですので、それと利用控えというお声もあるんですけども、実際の空き状況などを考えると、保育園の整備というのは、1年以上前から手がけていかないと間に合わないものですので、そういった視点から、市長から計画についての考え方のお話をさせていただきました。

0歳児については、1歳から預けたいというニーズもあったりしていて、私たちが今後どうしていくかというのはいろいろ考えなければいけないと思っていますので、ただ現実的などころとして、0歳児の申請率というのがここ何年か同じぐらいのパーセンテージで推移しているという状況も、ちょっと私たちとしては一つポイントになっているというところがあります。

それから、公立保育園の今回の件については、待機児童も周辺状況としてお伝えはしているんですけども、私たちとしてやはり一番心配なのは、老朽化に対する対応となります。ですので、このままずっとこの園をいつまでもという状況が難しいというところが大きなポイントになっていますので、公立保育園があるから、いつまでもという形にはなかなかならないところが、我々としてもちょっと苦しいところというところは判断の中にあっただけというのは、お伝えをさせていただきます。

以上です。

○参加者 ありがとうございます。長々すみませんでした。

○三浦保育課長 では、先ほど手を挙げられた中央の方。

○参加者 幾つかあるんですけども、質問の前に、意見シートの市からの回答についての、意見というか、これは私たちが家事や育児や仕事の合間を縫って、時間を費やして絞り出して書いたものなのですが、この意見というのは、当たり前ですけど、全ての家庭が一つ一つ自分の言葉で書いて、相当の思いをもって書かれたものだということが読み取れました、私は。それに対する市からの返答というのは、その思いに応えられるほどのもの

だったとお感じですか。コピーアンドペーストばかりで、またこのフレーズを貼り付けてきたなというのが散見されました。本当に一人一人に理解してもらいたいと思って、この意見シートの回答を書かれたのかなというのは、まず、すごく疑問です。

次に、今回出された陳情書どおりに利用者等の理解を得るまでは廃園への準備行為を進めないということで、つまりは利用者の理解を得るまでは令和5年以降も0歳を募集するということになるのだと理解していますけども、よろしいですか。どうやって理解を得たと判断されますか。

あとは、何回も聞かれていると思うんですけども、跡地利用のことです。今ここで結論を出すのではなく、小金井市の未来のために有益な活用がというのは、もう飽きるほど聞いています。

あと、くりのみとさくらも園舎の建替費用、要は園舎を解体して新しい市の施設を造って、その新たな施設の維持予算の比較もせずに保育園を廃園したほうがいいと分かるのはなぜでしょうか。財政の観点から、将来にわたって5園の維持は難しいというのはもう聞きましたので、それ以外の回答をお願いします。

あとは、園全体の園児が減っても、異年齢と触れ合う機会は保障するために、市内の保育園ですとか小学校との交流をというふうに考えられていると思うんですが、小さい子どもがいろんな人に会うことが、子どもの成長発達にどうプラスになるかという何か文献はありますか。

他園の行事に参加させてもらうというのも、子どもにとってその場所はアウェイで、よそ者のような感じじゃないですか。寂しい気持ちになるなという、その想像はされませんか。

異年齢保育というのは、毎日なれ親しんだ場所で、同じ部屋で過ごすことで子ども同士、信頼関係を築いた上で、お世話をされたり、お世話をしたり、大きい子どもを尊敬して、よし自分も来年は下の子にやってあげようというふうに思うものだと思います。その日、短時間、一緒に遊んだからって、その異年齢保育の代わりになるとは思いませんけれども、どうお考えですか。

○三浦保育課長 合計四つですよね。では、ご答弁、お願いいたします。

○西岡市長 ありがとうございます。

意見シートや、また意見シートだけではなくて、多様なツールでご意見をお寄せいただいております。皆様方が本当にお忙しい中、時間を縫って、そして調べたり、いろ

いろなことを積み重ねて、大変な時間を供出されてご意見をお寄せいただいたこと、これは重く受け止めておりますし、大切なご意見、お声だというふうに思っております。そのご回答について、私たちの思いが不十分であり、非常に事務的であるというご指摘は、真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。

しかし、この今般の保育の総合的な見直しにつきましては、これからの小金井市のことや、今まさに今通ってらっしゃる子どもたちのことも、当然よくよく考えさせていただいて、方針案としてまとめさせていただきました。思いが至らなかった点については、率直におわびを申し上げたいというふうに思っております。

冒頭、私からは以上です。

○平岡保育政策担当課長 では、幾つかお答えをさせていただきます。

まず、意見募集の回答の件については、今市長からもありましたけれども、こちらとしても同じご質問の部分もありましたことから、同じ言葉を使わせていただいたというのはあったものの、おっしゃっているとおり、一人一人が違うご意見というか、お気持ちが変わりましたので、そこはこちらの答えの仕方として配慮が足りなかったことについては、私からもおわびを申し上げたいと思っております。

それから、0歳児募集についての考え方でございます。現時点でも0歳については、公立保育園は定員よりも少なく募集をさせていただいているという状況が続けさせていただいておりますので、募集数をどうするかというのは、毎年毎年考えさせていただく形になるというふうには思っておりますが、今回、募集を止めるということについての影響が大きかったところは認識しておりますので、それについては、今こうやってお話をしているこの方針案の部分も含めて、その進捗を踏まえていながら、行う場合は行うということはあるかなとは思っておりますけれども、募集云々だけのお話で0歳児を募集しないというような考え方をするという事は、もう難しいのではないかなというふうに担当としては思っております。

それから、跡地利用について、これまで説明してきた以外の理由をというお話でございしますが、恐縮でございますが、現時点で私たちの考えとしてご説明できる理由は、今までお伝えしてきた内容となりますので、それ以外のものというお話ですと、現時点で答えは難しいというお答えになるかなと思っております。

それから、異年齢保育、交流の部分について、昨日の説明会でも多くのご意見をいただきました。私たちも異年齢保育の代わりに交流をすればいいと安直に考えているもの

ではありませんし、異年齢保育の代わりになるものというのは、全く同じものができる、代わりになるものがあるとは、申し訳ありませんが、今の時点で導き出せておりません。

これについては、今後も代わりになるとは言いませんけれども、ほかのことも含めて、何ができるのかというのを引き続き考えていかなければいけないというふうに考えています。

おっしゃっているとおり、交流の回数を増やせば、お子さんのほうの負担も増えますし、やり方、様々あるというのも、こちらのほうでは思っています。それはまさに皆様からもお話をいただいている部分もございますし、現場とも今後もさらに話をしていつて、お子さんになるべく影響が少ないような形でできることはやっていきたいというのが現時点でのお答えとなります。

以上です。

○西岡市長 若干補足をさせていただきます。

跡地利用について、前段にも様々なご意見やご質問をいただいております。改めて申し上げますが、何かこの施設をここに造りたいので、今回こういうことになりましたということでは、もちろん決してありません。あくまでも純粋に、その公立保育園の今後の在り方、今小金井市が置かれている現状、こういったものを総合的に判断いたしまして、考えた結果であります。

なので、跡地利用につきましては、あくまでも令和10年4月1日以降の課題となりますけれども、その中で、私といたしましては、これまで保育園として利用してきたという歴史的な状況に鑑みまして、市民や地域の皆様方にとって公共用地としてどのように活用していったらいいのかということについては、皆様のお声もいただきながら考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、異年齢保育につきましては、担当のほうからご答弁をさせていただきました。これから現場で働く保育士さん、そして小金井市子ども家庭部、もちろん保護者の皆様方の声もいただきながら、子どもたちの目線にとって、どのようなことに取り組んだらいいのか。そして、ご指摘のように、子どもたちの成長のために必要な交流として、時に保育の世界で保育の分野で様々な経験を積み重ねてきた、小金井市に保育士がおりますので、そういった言わばプロの目線と言いましょか、そういった視点も加味しながら、よりよいものをつくり上げてまいりたいと思っています。

なお、これまで小学校への接続に関しましては、大きな課題とずっとされてきました。

幼稚園、保育園と小学校との接続の関係、切れ目のない子育て支援策ということである。これは課題でありましたので、ぜひ私どもとしては、これはほかの保育園もそうなんですけれども、この教育委員会とさらに連携をしながら、子どもたちにとってよりよい方策というものを導いてまいりたいと思っています。

今、私も大熊教育長とは連日、ほぼ毎日顔を合わせて、いろんな協議をしておりますけれども、教育委員会のほうも、こういった幼保小連携には精いっぱい取り組んでまいりたいという意思も表示していただいておりますので、特にくりのみ、さくらにつきましては、段階的縮小という現状もあることをよくよく考えまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○参加者 募集停止の問題は理解を得るまでということとの関連性があるわけですね。その理解を得るまでという定義は何なのか、教えてください。

○西岡市長 まず、8回にわたって説明会に臨ませていただきます。そこで様々なご意見をいただき、今後のまた私たちの対応の仕方をしっかり考えてまいりたいと思っておりますし、また、例えば異年齢保育の分野で言えば、いろいろなご提案やご要望や思いが大変強いということも踏まえさせていただいております。私たちとすると、この方針案についてご理解をいただけるようにしっかり努めてまいりたいと思っております。

募集停止の関係は、これは条例改正とも関連するところでもありますから、この方針案の状態のままで0歳児の募集を停止するということではできないと思っておりますので、条例案の改正をするということ、そして、これは議決を得るということですね、ご議決をいただくということ、それはもちろんご議決をいただくまでにはこれからたくさんの協議を積み重ねていくことになっていきますが、総合的に、私としては判断させていただきたいと思っております。方針案のまま募集を停止するということではできないし、やっつけられないことだというふうを考えております。

○参加者 だから、議会に出す前に保護者にどういう理解を得る、その理解を得たというのほどで判断するんですかということ。理解を得ないのに議会に提案することだってできるわけだよ。そうしないで、ちゃんと保護者の理解を得たという確実性をどういう形でつくるのかということを知っているんですよ。ね。全員の合意を取るのか、抜け目なく全員の合意を取るのか、あるいは、何らかの代表者の合意が取れたという形をつくるのか、そこをちゃんとはっきりさせてください。ね。保護者が納得していないのに、議

会に提案してね、多数取ればいいやって、そんな甘い考えしてたら駄目だよ。3期目ないよ、そしたら市長は、

○西岡市長 甘い考えは持ち合わせておりません。ご理解をいただけるように私たちは、今まさに皆様方と向き合いながら、これまでの検討状況、これからどうしていきたいのか、そういったことについてお示しをさせていただいている、まさに対話のまだ渦中にあると思っておりますので、そのようにご回答させていただきたいと思っております。

○参加者 全部中途半端じゃないか、抽象的で。

○参加者 これ、すごく重要な質問ですよ。

○三浦保育課長 質問者の方のほう、いかがですか。

○参加者 甘い考えはとかそういう大事なじゃないところじゃなくて、彼の質問にしっかり答えてください。

○三浦保育課長 質問者の方はそれでよろしいですか。

○参加者 はい、全く同じ思いですね。

○西岡市長 理解を得られなければ、こういった取組というのはできないことは十分承知をしております。したがって、こういった説明を積み重ねながら、対話しながら、そして、もちろん市民や市議会の皆様方のご理解も必要になってくる大きなテーマでございますので、そういった姿勢で真摯に取り組ませていただきたいと思います。

○参加者 姿勢じゃなくて、どうやって保護者の合意を取るかって彼は質問しているんですよ。それについて教えてください。

○西岡市長 このような説明会、意見交換会、対話というものを積み重ねていくしかないと思っております。

○参加者 それじゃあ私たちのイエス、ノー、分かんないですよ。正確に合意が得られたと判断する基準を設けていただきたいです。

○西岡市長 ご意見として承らせていただきます。

○参加者 無理だよ、こんな案をいきなり出されて、廃園を前提に皆さんに説明して理解してくださいと求めたって無理だよ。一度、裏切っているんだから。運営協議会で民営化を前提に協議しましょうって保護者の代表を送り込んでね、私たちが。そこで議論をして、そこで全く言っていない廃園をするということで、唐突に出してきて、裏切り行為をしているわけだよ。裏切り行為の答えを今度は皆さんに理解してもらおうって、説明したって無理なんだよ。じゃあ跡地利用は何ですか。何にも考えていません。財政効果、福

祉とか教育に充てるってそこも具体的に何も考えていないでしょう。

マイナスのことを前提に考えるのであれば、私たちに未来を示してちゃんとういうふうな形をつくるんだ、こういうものをパッケージでやっていくからお願いしますという姿勢がないじゃないか。お金がない、老朽化、もう追い詰められて追い詰められて、もうお金のことを前提にやっていくしかないからって、マイナスの発想でしか私たちに提案できていないじゃないか。こんなものを誰が納得するんだよ。あなた都議時代からいつてね、東京都議もやっているだろう。小金井の市政のこと、何年見ているんだよ。ばかにするなよ。

○西岡市長 ばかにはしておりません。真剣に考えて臨ませていただいております。

○参加者 そしたらもっと考えなさいよ、ちゃんと。

○西岡市長 まず、厳しい財政状況の中にありましても、やはり小金井市が持続可能なまちとして発展していくために何が必要か。いろいろあります。私は自分のポリシーとして、住民福祉の増進というのが基礎的自治体の最大の使命だと心得て、約6年間、市長として様々なことに取り組んでまいりました。もちろん、市民の皆様方の満足度、まだまだ至らないところもありますし、子育て分野に関するアンケートを取ってみても、たくさん課題があります。

そんな中で、平成26年は、多摩地域でもこの児童福祉費に関する予算というのは市民1人当たりの額が最下位でした、26位です。1人当たり5万5,000円。これはあくまで予算だけ見ればです。子育ての子育て環境、教育環境というのは、単に行政が幾らお金をかけているかだけで判断するべきものではないと思っておりますし、まち全体の総合力、地域の力、市民の力が生かされ、そして子どもたちを地域の皆さんと一緒に頑張って大切な命を育てていく。私はそういうまちでありたいというふうに考えて、この間、行動してまいりました。

しかし、一応、予算のことだけ申し上げさせていただきますが、非常に厳しい小金井市の財政状況の中にありましたが、本当に多摩地域、待機児童率ワースト1、平成26年、そして、平成26年は児童福祉費、この保育園を含めた、子どもたちに大切な予算、これも多摩地域でワースト1。二つのものがワースト1の状況から、市長に就任させていただきました。待機児童解消、まだゼロになっていませんので、決して胸を張れる状況ではありません。

しかし、保育園の増設や保育士の方々の処遇改善、あるいは義務教育、小学生、小学

校1年生から、今度は6年生までが実質医療費無料、いろいろな要望がありまして、こういった様々な取組を積み重ねた結果、一応、令和2年度では児童福祉費は初めて三多摩で1位になりました。児童福祉費の額がです。これは、決して簡単なことではありません。様々な予算というのはずっと積み重ねてきたものでありますので、しかし、市の職員、地域の皆様方のご努力によって、何とか子育て、子育て、教育環境の向上に向かって走ってゆけるという方向性は確立しつつあるとは思っています。まだまだ胸を張れる状況ではもちろんありません。

これから、小金井市がコロナによってまた引き続き厳しい税収も予測される中、持続可能なまちとして発展していくために、私は、これからも子育て、子育て、教育環境の向上に全力で努めていきたいと思っておりますし、その分野に力を尽くすことが福祉にもつながるし、まちづくりにもつながっていくし、人と人とのつながりにもつながっていくと考えて、行動してまいりました。

その中で、公立保育園の分野、25年間以上にわたる大きな課題としてありまして、民営化の議論を積み重ねてきたところではありますけれども、今の社会情勢、それから保育園がこれだけたくさん誕生してきたということ、そういった状況や、施設の状況、また、これからも続けてきた子育て、子育て、教育環境の施策を歩みを止めたくない。そして、このページでいいますと12ページ、12ページに「保育サービスの拡充」という大きな6項目を挙げさせていただいております。これまでやってきた取組、あるいは新たに取組みたいという取組がどうしてもありまして、こういった市民サービスも保育サービスをどうしても拡充したいと。これより実行してまいりたいと、そういう思いも込めて、今回、保育園の総合的な見直し案というものをお示しさせていただいたということでございます。

私としては、じゃあ何をもって判断するんだということではありますが、決してこれ、投票したりとかするものではないと思っていますので、皆様方と、まさにこのような形で議論を積み重ねながら、この方向性をお示しさせていただいておりますけれども、何か機械的に、事務的に対応していくということではないというふうに考えております。

○参加者 この8回の説明会が終わったら、それでもう説明が、理解が得られたらというふうにおっしゃられて、もう、ああ、そうなのかと今の段階ではなってしまう。今後のスケジュール、ざっくりとでいいので聞かせてください。

○西岡市長 今は、まずこの説明会に臨ませていただいている渦中です。それから、その8回とい

っても、保護者の皆様方も複数回参加される方もいらっしゃると思いますが、この8回で機械的に、一切もう何もしないということは考えていません。まずは8回やらせていただいて、そして、その中でいろいろなご意見があると思います。昨日も、ぜひこういった機会はこれからも複数回つくってほしいというお声もいただきましたので、そういったお声をこれからいただきながら、今後の説明会などの在り方については考えてまいりたいと思います。

また、今日この場で回答できないようなご質問もあれば、おってその方や、あるいは保護者会の代表の方にお伝えするなど、皆様方と相談をしながら、対応させていただきたいというふうに考えております。

○三浦保育課長 主質問の方、いかがですか。

○参加者 質問していることに対するストレートな答えを今、一つももらえていないなと感るので、この説明会の保護者の理解を得る、得ない、今のところ全然得られていないかなと感じています。

令和5年の0歳を募集停止するということは一応、案の段階だけど、方向性は決まっているわけじゃないですか。それで、この説明会の回数とか、複数の協議会で議論を積み重ねていくのも、ゴールが決まっている段階では、十分な議論ができないまま、ここで締切のようにされてしまうのではないかと不安があります。

○平岡保育政策担当課長 市長がこの間お答えさせていただいているとおりに、今回の説明会をもってどうというようなことを、今の時点で私たちのほうでまだ全部終わっていない中で、考えているということではありませんし、今おっしゃっていただいたとおりに、とても理解を得られているというふうに感じないというお言葉もいただいています。

ですので、ただ、行政のほうとして申し訳ないんですけども、どちらのご意見もいただくんですが、スケジュールを示さないでお話をすると、それはそれでご批判をいただく場合もあります。

ですので、こちらとしては時期をお示しさせていただいた上で、説明をさせていただくほうを今回は選択させていただいたという状況でございますので。

それと、今ここでお話を、いろいろご意見も伺っているのと、スケジュールとしてはつながっていくものかもしれませんが、スケジュールありきで、どこかでというのを今から考えているものではなくて、今はこういった形で、まずは始めて、皆さんと説明会ができたというところで、ご意見を伺わせていただいている状況だというふうに

考えております。

○参加者 じゃあ、この後1年半が一応ゴールみたいになっていますけど、理解をどう判断するか分かんないけど、理解を得られるという状況になるまでは、この間みたいに、令和5年以降、令和6年以降とかどんどん延伸するというのでいいですね。募集停止を今回、1回延期しましたよね。同様に、理解を得られればよいという状況だと判断すれば、また令和6年から0歳の募集を停止することにします、ああ、やっぱ令和7年から募集を停止しますように延伸するということですね、理解を得られるまでは。

○平岡保育政策担当課長 手続として、必要なところでこちらは出させていただくことにはなると思っています。それが皆様からおっしゃっている、保護者の方々のこういったお話し合いも一つあるというふうに思っています。

先ほども市長のほうから申し上げたとおり、何をもって判断するかというのは、今の時点で明確なものを持っているものではありませんので、こちらとしても、この間、わけもなく様々な事業をこの件について延伸をしてきたという状況はありませんので、様々な状況を見ながら、そういう選択を取る場合もあるとは思っていますが、ただ、私たちとして、これでいかせてもらいたいというような考え方を持って臨ませていただいていますので、いつまでも延伸するつもりがありますというお答えを今ここで申し上げるとするのは、ちょっと立場としては違うかなと思ってはおりますが、こちらとしては、必要であれば、十分な説明を尽くしていくという考え方はありますので、そういった立場で考えているということとなります。

ですので、延伸ありきでスケジュールを考えているというものではないということだけはお伝えしたいと思います。

○参加者 じゃあ、そこまでちゃんと理解を得られるまで説明会を開催するというので間違いないですね。

○西岡市長 そこは、私たちとすると、説明を尽くしますと。そして対話の機会をしっかりと持たせていただく、そのことに尽きるというふうに思っておりますが、今何か明確なことを回数であったりですとかをちょっと明言するのは難しいと思っておりますけれども、必要と判断されることはしっかり取り組んでまいりたいと、そのことははっきり申し上げたいと思います。

○三浦保育課長 手を挙げていらっしゃった方。

○参加者 2点あります。配慮を必要とする児童の方へのニーズの拡充ということで、けやき保

育園、小金井保育園でそちらを行うと、配慮を必要とする児童の保育を行うということだったんですけど、小金井全部の配慮を必要とされる児童の方の保育を2園で行うことになる、そんなことを本当にできるのかなということと、あと、公立に対するニーズ、大変高いという、ほかの質問者の方もおっしゃってはいましたけれども、公立はいいというイメージを大部分切り捨てることになるのではないことを懸念しています。

ただ、公立希望に関しては、公立はいいというものの、とても公立は点数的に入れな
いだろうから民間園を第一希望に出すというご家庭もあると思うので、純粹に公立は本
当は入れるんならば入りたいというニーズを集めたら、かなり高いニーズがあると思う
んですね。

これだけ認可園が増えた中で、さらに公立園を減らしていくということになると、公
立がいいというニーズにはどう応えていくのかということをお答えいただきたいというの
が1点です。

あと、民間園はこれだけ小金井市内でも増えましたけれども、保護者の立場から見ると、どの民間園がいいかというのを選ぶのは大変難しいと感じています。私自身も待機児童ワースト1のときに●●●を出産して、保育園に入れるという年だったんですけども、公立園にはとても入れず民間園を選びましたが、やはり入った先では、言うことを聞かない子、鬼のお面を被って脅かしていたりとか、保育士さんがそういったことをしていたりとか、そのときは、やはり言うことを聞かないときはしょうがないのかなと思いましたが、公立園に移ってきて、保育士さんの態度、どんなに子どもが駄々をこねても、ひっくり返っても、気持ちを酌んで、とことん付き合ってください、その姿勢に大変感動いたしました。

やはり保育園、ハード面、施設がきれいだったりとか、ホームページがきれいだったり、お庭があったり、そういうところも大事ですけど、ソフト、保育士さんの面が非常に大切であると感じています。

公立園に対する希望がこれだけ高い、民間移譲、先生が全員変わってしまうのは嫌だということでも25年もかかっているというのは、小金井市のソフトの部分、保育士さんに対する信頼は非常に絶大であるからだというふうに思っています。

その保育士さんを廃園にするという提案で、何十人ももう切り捨ててしまうというのは、市として大変な損失だと私は感じていますけれども、そのようにお感じになりませんか。

○西岡市長 それでは、ちょっと質問の順番が逆になってしまうかもしれませんが、ご回答させていただきます。

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。公立保育園の保育士の皆様方に高いご評価をいただきまして、ありがとうございます。そういったお声にもお答えするためにも、(仮称)巡回保育支援チームというものを設置したいと考えておりますし、保育の質のガイドラインの普及、活用促進を図ってまいりたいと思っております。

小金井市の公立保育園の中で、保護者の皆様、そして子どもたちと一緒にいろんな経験を積ませていただいた保育士の力というものを、民間保育園の皆様方の運営にもお役に立てるようにしたいと、そういう新しい取組をさせていただきたい。この公立保育園の総合的な見直し方針案を進めることによって生まれてくるこの新たな拡充策というものをぜひ実現したいと思っております。

保育計画、小金井市すこやか保育ビジョン、小金井市保育の質のガイドライン、これ、皆様も既にご覧になっているかと思いますが、約1年10か月ぐらい、そして二十数回の会議を重ねて、コロナ禍の中でとても大変だったんですけども、保育関係者の方や多くの保護者の方々、専門家の方々のご意見もいただいて、初めてつくった小金井市の保育計画です。そして、公立であっても民間であっても小金井市で保育をする上ではこの旗印を、この指針を、この目標を掲げよう。そのために何をしたらいいのかということが書かれております。

それを実行していくのは、小金井市の役割、責任だと思っておりますので、この巡回保育支援チームの設置とガイドラインの普及・活用をしっかりと図っていききたい。そして、公立も民間も含めて、共に同じ思いを持って保育全体の向上を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご指摘いただいていることはもうごもっともだというふうに思います。

だからこそ、公立保育園で培ってきた経験やノウハウというものを具体的に実践できるチーム、方針、施策というものを展開させていただきたいと強く考えているところでございます。

○平岡保育政策担当課長 幾つか細かいところもあったかと思えます。

まず、特別な配慮が必要なお子さんに対する受入れの考え方なんですけど、大きく二つありまして、一つは公立保育園でもっと充実すべきだという考え方が一つ、もう一つは、市内全体としてどうしていくのかという考え方があります。

今回、小金井保育園とけやき保育園のところで受入枠を増やすというのは、最初にお話ししたほうのご指摘が過去からありましたので、それに対応していくということであって、その園で全てを受け入れていくと考え方ではありません。今、民間保育園でも様々な配慮が必要なお子さんを受け入れている実績はあります。今年の3月でいいますと、18の園で37人、受け入れているという実績があります。また、来年の4月に新しくできる園の中には、そういったお子さんの枠を別枠として募集をかけていただいている園も2園ほどあつたりしていますので、公立保育園、特に枠だけではなくて、年齢3歳以上というようなお話もさせていただいているんですが、そういうところの撤廃も含めて、今回対応していきたいというそういうような部分となっています。

それから、公立がいいというお話、ニーズへの対応をというところでございますが、倍率などを見ますと、公立保育園以外、民間保育園さんでも高いところは多くございます。ですので、公立を選んでいただいている方々には大変ありがたいと思っておりますが、様々な保護者の方々の考え方の中で、何をポイントとして選ばれるのかによっても変わってくる部分はあるかなというふうに思っておりますので、そういった意味では、様々な法人さん、様々な保育理念をもった民間保育園さんも含めて、今市内にあって、その中で選択をしていただいているというふうに考えています。

それから、最後の、保育士の切捨てというお話でございますが、こちらについては、この間、長い間、この件についてはお話をさせてきていただいている状況もあり、期限付の保育士の方も各園にいらっしゃいます。そういった方々が期限が満了することによって退職をされていくということが今回人数を減らす大半の理由になっています。

ほかの保育士については、切り捨てるのではなくて、残る園のほうに体制強化や、新しい事業のためにプラスで異動していただいたり、先ほど市長から紹介させていただいた巡回保育支援チームとして、新しい取組に経験ある方に加わっていただいたりというような形で考えておりますので、保育士さんを切り捨てるというようなプランにはなっておりません。

以上です。

○三浦保育課長 どうぞ。

○参加者 民間園の希望が多いところがあるということだったら、全体としても、公立がいいという希望がどのくらいで、民間がどのくらいなのかというのは、私たちはちょっと知り得ない資料なので、お示しいただけるようであれば、ぜひお願いしたいなと思っていま

す。

最後に、私たちなりに考えた末、民間移譲よりも廃園のほうが影響が少ないだろうということをおっしゃっていましたが、失礼ですけど、保育士さんでも、児童発達支援の専門家でもいらっしゃると思いますので、私たちなりに考えた末ではなくて、子どもたちのためというならば、どのようなやり方が影響が最も少ないのか、民間を廃園にしないという可能性も含めて考えていただけたらなと思っております。

○平岡保育政策担当課長 一つ目の倍率のお話です。倍率だけのお話をしてしまうと、募集人数が少ないところが高くなってしまいうということもあるので、一概にそれだけでお話をしてしまうのはよくないというのは自覚はしているんですが、今年の入所案内の21ページに、昨年度の園別の年齢別の倍率というのが一次募集で出ていますので、それが一つ、あくまでも一つの参考程度だと思いますけれども、資料としては参考になるかなと思っております。

○三浦保育課長 すみません。ちょっと予定時刻を過ぎておりますが、あと発言される方、あらかじめ挙手いただけますか。

じゃあ、少し延ばさせていただきます。

乳幼児の方、保育にお預けされている方、お食事の用意をしていないということがございますので、乳児の方を優先したほうがよろしいですかね。

保育のほうの関係もございますので、30分程度延長させていただきたいと思いますが、少しお待ちください。

後ろの方、先にご発言いただけますか。

○参加者 ありがとうございます。

まず市長にお伝えしたいことなんですけれども、うちの子、今●年間、くりのみ保育園にお世話になっています。まず本当に●年間預けた親として、先生方の対応ですとか、あと異年齢保育の経験ですとか、すごく子どもたちの成長につながっているなというところをまず感じているし、毎日本当に、こんなに安心して預けられるというのはまあないなと思っていて、くりのみ保育園に入って本当によかったなというのを感じています。

そういう思いをやっぱり一人一人の保護者が持っていると思うので、そこをまず本当に理解してくださいということをお伝えしたいです。形式上ではなくて、そこ、すごく大切なところだと思いますので、そこを理解してください。

まず確認なんですけど、それを踏まえて、そもそも今回の方針案は、案なんですよね

というところを確認したいです。これまでの、最初の発表があつてからとか、今日まで、いろんなユーチューブの厚生文教委員会ですとか、説明の資料とか、最初のホームページの内容を見させていただいているんですけども、正直、こっちが求めている回答を得られたなという思いは一つもありません。

やっぱり市は、表面的には案と言っているんだけど、今回こういう説明会をして、説明責任を果たして、で、来年にはもう廃園を進めていきますというふうにしているのではないかなという不信感しか正直ありません。やっぱり私たちとしては、本当に議論をしたいし、どうしていくのがいいかというのを話し合いたいと思っているので、まずそのちょっとスタンスを変えていただきたいと思います。

それを踏まえてなんですけれども、先ほどの方もあったんですけど、今後、この説明会を踏まえて、まずどのように検討するのかを本当に具体的に教えてください。検討しますでは分からないので、どういうふうに検討するのか、教えてください。

ここの説明会に来ている方、正直、反対な方ばかりかなと個人的には思うんですけども、そういった意見を踏まえて、検討しますというのが本当に、何をどう検討していくのかなって。

あとは、いろんな可能性を検討しますとおっしゃっているんですけど、正直、廃園以外に、民営化に戻すとか、公私連携化をしていくとか、そういうところも本当に検討するのかが分からないので、その具体的な方法を教えてください。

あと、これまでの説明をちょっと聞いてなんですけれども、やっぱりちょっと表面的過ぎて全く理解できなくて。例えばですけど、今日、説明会で、課長の方が財政的な面で維持していくのが難しいというふうにおっしゃっていて、やっぱりそこだと思えますよ。お金がないから今、廃園にしていこうと思っているんだと思うんですね。市は、最初に、子どもたちの安全・安心のためというふうにおっしゃったんですけど、お金なんです。そういうごまかすような言い方とか、取り繕った言い方はしないでいただきたい。

あと、ちょっとこれは記憶違いだったら申し訳ないですけど、以前、くりのみとさくらの0歳児の募集停止は、今回の廃園とは関係がないというふうに説明していたと思うんですね。そんなはず、ないと思うんです。そこに騙されるほどばかじゃないし、そういう説明ばかりされると、本当にどんどん信用できなくなってしまうので、本音を言うというか、本当のことを言ってください。そうしないと、こういう説明会をせっかく

開いても誰も納得ができないし、何回開いても、先ほどおっしゃっていた、皆さんが納得してから進めるということは、さすがにできないんじゃないかなと思います。

なので、一つまず、市長にとって、市民の方とか私たちが納得するというのは、どうということだと思っていますか。

正直、反対する意見はあんまり変わらないので、そこは平行線になってしまうと思うんですけど、それを踏まえて納得するというのはどういうことなのでしょう。そこをお答えください。

あと、ちょっとこれは話が飛ぶかもしれないんですけど、公私連携というやり方はどうして駄目になったのか教えてください。公私連携だと、職員の派遣とかもしている自治体があると思うので、先ほどおっしゃっていた、先生の周りのががらっと変わってしまうということは防げるのではないかなと思います。公私連携だと、その建て替えの補助金とかが出ないから難しいということなんではないでしょうか。ちょっとそれは教えてください。

とりあえず、以上です。

○三浦保育課長 では、順次、お願いいたします。

○西岡市長 ありがとうございます。様々なご意見やご質問をいただいたところでございます。

また回答漏れがあればご指摘いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします

改めて、くりのみ保育園の運営や、そこで奮闘させていただいている保育士の皆様に暖かいお言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭申し上げましたけれども、今般のこの小金井市公立保育園、新たな保育業務の総合的見直し方針案をご提示するという事は、私にとりましては非常に苦しい決断であることは間違いありません。当然、今ある保育園が、段階的縮小とは言え、最終的に廃園という選択案をお示したということは、その卒園生や地域の皆様方にご不安、また非常につらい思い、悲しい思い、そういった思いを持たれること、また、保護者の方々からもう様々なお声があるということは、もちろん私も分かっています。

しかし、本当のことを言ってくださいということがありましたけれども、好きこのんでこのような方針案を出すわけはありません。

そして、なので、理解を得られるように今、小金井市の置かれている現状、保育の現状、これまで取り組んできた待機児童の解消、そしてこれからどうしてもやらなければいけない保育の質の向上、そして、公立も民間もそれぞれにお互いに切磋琢磨しながら、子どもたちのために全体の保育の質を上げていく新たな取組にも臨まなければいけない。

市政全体の財政や今後の公共施設が置かれていることを全部踏まえた場合に、この方針案というもので臨ませていただきたいということを市政全体のことを見ながら市長としては今般、この説明会に臨ませていただいているというところです。

これは、現時点ではもちろん方針案と書いてありますので、方針案でありまして、先ほど申し上げましたように、これからこの段階的縮小に移行していくためには議会の議決というものが需要でありますから、そういった庁内の手続を経ることが、これで正式な方向性が出せるとそういう段階に事務的にはなるというふうに考えております。

これから具体的にどのような検討をするのかということでもありますけれども、まず説明会に臨ませていただいております、多様なご意見をいただいております。そういったご意見を保育課におきまして検討し、そして保育課と理事者、市長や副市長や教育長も交えた形での理事者協議など、協議をしながら、引き続きこの方針案、そしてこの方針案の中でいただいたご意見の中で、例えば異年齢保育に関するところや、いろいろなご意見をいただいておりますから、そういったご意見を踏まえて、さらにこの方針案に磨きをかけていくことができる分野があるとすればそれはもうしっかり対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

そうした話し合いを何度もしていただきたいということでもありますけれども、私は今回初めての説明会に臨ませていただいておりますが、回数を区切っているわけではありませんので、まずはこの8回の説明会に臨ませていただいて、そこで出されたご意見を踏まえて、今後のことについては対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○参加者

さっき私が質問したのは、どうやって具体的に検討するのですかということをお願いしたんです。今、回答の中では、このいただいた意見を保育課に持ち帰って検討しとのことです。それじゃあ全く回答になっていないので、こういった反対意見ばかりの中でどういうふうに検討して、どういうふうに理解を得ていくんですかということをお願いしてください。

あとは、最初の質問で、私は案なんですよということをお願いしました。今、市長の説明だと、案とついているのは、事務的に議会の承認を得ていないから案というだけで、市としては、もう廃園に決定事項として進めていますという回答に聞こえたんですけれども、その認識で合っていますか。

○西岡市長 若干誤解があるようでございます。方針案はあくまでも方針の案でございます。そのように答弁させていただきます。

○参加者 検討のほうも答えてください。

○西岡市長 今後の検討状況ですが、これから今日も午後もありますし、来週も保護者の方々の説明会でいろいろなお声をいただくこととなります。その一つ一つのお声をしっかり吟味させていただくと。具体的な、じゃあ検討ということになりますと、保育課、そして私たち理事者を含めて、出された意見に対して、どのように対応していけるのかということ、これは時間をかけてしっかりと検討させていただくと。その具体的なという、機関としては保育課と理事者協議、場合によってはそれ以外の横断的な会議も必要になるかもしれません。例えば、幼保小の連携のところでは、これ、教育委員会の協力、教育委員会の取組が明確に、より具体的になっている必要性もありまして、今検討していただいていますけれども、必要に応じて、他の部や他の課の方々にも交えていただきながら、庁内全体で取り組んでいくことになるというふうに思っております。

○平岡保育政策担当課長 公私連携のところのお答えをまだできていなかったかなと思っております。こちらの情報の取り方が不十分だったら恐縮なんです、公私連携で職員の派遣などの対応をやっているところは、相手の法人さんは準公的な機関に限定されるかなと思っております。例えば、小金井でいえば社協さんですとか。そういうところで、既にそういうところで保育もしくは子ども事業で、ある程度の実績をお持ちであるところだと実現できるというふうに思っているのですが、小金井市の場合、そういったところで実際の保育の事業、行えているところがありませんので、そういうその人事交流というか、派遣も含めた公私連携方式というのは難しいというふうに考えています。

一方で、完全な民間さんとの公私連携協定を結ぶという例もないわけではないんですが、そうしますと、公務員の職員の立場というか、処遇といいますか、そういったところの課題などもありまして、おっしゃるような形での職員の行き来というのはなかなか難しいという課題がありましたので、その2点の観点から、民営化の中の一つのプラスアルファの協定を結べる方式という観点で検討させていただいたという状況となっております。

○参加者 時間ないので手短かにいきたいんですけど、公私連携のところ、準公的な機関は今ちょっと実績がないからちょっと難しいというお答えだったんですけど、実績はどれも最初はないのが当たり前なので。例えばそれを今回、廃園にした保育士さんたちがほか

の事業に行くようであれば、そこに生かしていくとか、それで公私連携化していったらあれば保護者も応援することも出てくるし、納得できることもあったりすると思うんですね。そういう、何か保護者と市が理解し合えるようなやり方で今後、進めていただくことを今後検討してくださいということを、さっき答弁いただいた市長のお答えはちょっと全く答えになっていなくて、言い方を変えただけだと思うので、こういう説明会をしたら、ちょっと正直、理解は得られないと思うので、ちょっとそこはまず意識を入れ替えて今後進めてください。

○西岡市長 改めてご意見をいただきました。ありがとうございました。

私は庁内のことだけを申し上げてしまったんですけれども、保護者の皆様方とこのような形で向き合って議論をさせていただくことがまず一番重要だと思っていますので、今日も臨ませていただきます。午後も臨ませていただきます。

これから私たちがさらに必要というように判断できることは、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。保護者の皆様方、今の保育園の関係者の方々の声というのを重要視しているからこそ、このような形で臨ませていただいておりますし、その姿勢はこれからも変わりません。保護者の方々からいただく声やご提案というのは、とても大切だというふうに受け止めております。

○三浦保育課長 次の方をお願いします。

○参加者 本日、こういった形でお話しさせていただく機会を設けていただいて、ありがとうございます。今後もこういう形で対話していただけるということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。質問、3点ございます。

まず、長年民営化について議論されてきて、私たちと話をしてくださったというふうにおっしゃっているんですけども、●年間、くりのみ保育園にお世話になってまして、今も子どもがお世話になっております。その間、特に資料が配られたわけでもなく、本当にこういった方針で民営化を進めますというスケジュールだけが提示されているような状態だったなというふうに思っています。

やっぱり私たちは、子どもを預けていて、生活ですし、子どもの成長の場なので、具体的に全くイメージが湧いていない状態ですと、本当に何もしてきてくださっていなかったんだなというふうに正直思ってしまう。どうしてこの間、こんなに長い時間がたってしまったのか。それこそ市長とかの方々には、保育園の視察に来てくださったりとか、ほかの施設に行き調べてくださったりとか、そういったことはされてこなかった

んでしょうか。

すこやか保育ビジョンも、今年に策定されたというふうにおっしゃっていましたがけれども、民営化するに当たってビジョンがないと何もそういった具体的なことも進まないですし、正直遅いと思いますし、そこがどうしてなのかなというふうに思います。

2点目です。結局、こういった形に老朽化で園が維持できないため、お金もなくなってしまって、時間もなくなってしまったから、危ないかもしれないから、しょうがないから廃園にしますというような形にしかどうしても思えません。

子どもたちがどういった保育を受けるというか、小金井の子どもたちにどういった保育、教育をしていきたいのかというのをやっぱりその間も全く示していただけていないですし、子どもが育つという感じが全然伝わってきません。そういった廃園にしますという、財政の話と並行して、どうしたら保育園が具体的に必要なのか、待機児童解消するためにまずは民間の方、民間保育園に参入いただいて、その体制ももちろん大事なんですけども、私たちは本当に生活がありますので、子どもを預けないと働けないですし、ここに住んでいるので、やっぱりここで選ぶしかないんです。なので、確かに、公立、市長、市の方々にいい保育園を選んでいただかないと、そこに預けざるを得ないので、そういったところで、具体的にどういう保育園で、どういった方向を目指すのかというのを教えていただきたいです。

あと3点目ですね。今後、今回、案という形でお話しいただいていますけれども、この案の中で目指す小金井市の保育、その中身を考えるのは誰なのでしょう。保育士さんたちに、本当に私たち保護者は絶大な信頼を置いていますので、本当に子どもたちのことを基本、分かってくださっている方々であって、働いている時間ずっと見ていただいて、本当に半分以上の時間を過ごしていただいて、育ててくださっている方とされているので、そういった方たちの声ですとか、有識者の方たちですとか、それこそ公立だけではなくて、民間保育園の保育士の方々とか、保護者の方々、いろんな方の意見を聞いて、どういった方向性で進めていくのかというのを話していただいているということを示していただけないと、本当に、ただただなくなってしまって、終わるというふうになってしまうんじゃないかなと。今までの民営化についての経過を見ても本当に不安でしょうがないので、今後こういった機会を、有識者の方、保護者、いろんな方を含めて対話の機会をつくっていただけるんでしょうか。

以上です。

○三浦保育課長 大きく3点ですね。順次、お答えをお願いいたします。

○西岡市長 お声をお聞かせいただき、またご質問いただきまして、ありがとうございます。

また、市側のこれまでの説明であるとか、お出ししている資料などについて、至らない点がありまして誠に申し訳ございません。

まず、民営化についての前に、小金井市として、ちょっと質問と順番が入れ替わってしまったらすみません。これまで何もしてこなかったような印象があると。施設については、この間、その耐震化や、また緊急修繕、特に空調関係、排水関係、でき得ることは、もちろん子どもたちが毎日通っている園ですから、限られた予算では、財源ではあるんですけども、私たちとしては努力はしてきたつもりです。そして、実は、非常に大きな観点で、やっぱり人材の確保、保育体制をしっかりと確保するという点にも、これは、私が、市長が頑張らなければいけない分野なんですけれども、公立保育園、保育園全体で今、大変人材が不足していたり、多様な働き方があったり、また処遇の在り方についてもこの五、六年の間で大きく変わってきた流れの中で、公立保育園の保育体制をしっかりと維持・確保していくということで、小金井市役所の職員課の皆さんと職員募集や体制の確保には努力をしてきたつもりですし、これからも、運協の方々からも様々なご意見をいただいてまいりましたが、その姿勢には全く変わりありません。子どもたちをお預かりする以上、今の公立保育園についてしっかりとした体制は構築してまいります。

しかし、その何もしてこなかったという印象を持たれてしまっていることには、おわびを申し上げたいと思いますし、また、公共施設全般について、これは公立保育園だけに限ったことではないんですけれども、これから公共施設の約60%を学校が面積的には占めておりまして、学校も非常にこれから老朽化が進んでまいりますので、この義務教育課程であるこの公立小中学校の施設の問題もこれから大きな課題となっているところであります。したがって、市全体の財政のことも市長としては考えながら対応していかなければいけないというふうに考えてございます。

他の市の例をどれぐらい調査したのかということでございます。主に東久留米市や、また小金井市の近隣市、それから、多摩地域全体で公立保育園の動向や、また公立保育園の運営方式についてどのような対応をしてきたのかということの調査は行わせてはいただいております、そのことはご答弁させていただきたいと思っております。

また、保育のビジョンがやっぱりなかなか明確になっていないと。そういったビジョ

ンを、しっかり共通のものを指し示すことがまず最初であって、そういった取組をしっかりと進めてこなかったのではないかというご指摘もあったかと思います。

そういう状況の中で、私どもとしては、小金井市すこやか保育ビジョンというもの、保育の質のガイドラインというものを策定させていただきまして、この中で、小金井市の保育の目指すもの、大切にしたいこと、ここをはっきりと旗を掲げさせていただきました。「すべての子どもの最善の利益を保障し、現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培います。地域の自然や人々とつながる中で多様な体験や仲間づくりを通して質の高い保育を目指します。」、これは民間であっても公立であっても共通の旗として、この目標に向かって保育行政を進めてまいりたい。これを推進していくのが小金井市の役割だと思っております。

そして、その重要なことは、公立保育園は方針案の中でも書かせていただいておりますが、継続はさせていただきますので、その継続する保育園と、そしてその人材と皆さんと力を合わせて、このビジョンの具現化に向けて精いっぱい努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

冒頭、私からは以上でございます。

○平岡保育政策担当課長 あらまし市長のほうで答えをさせていただきました。この間、民営化のときも含めてですけれども、市のほうの情報が保護者の皆様方に行き渡っていなかった状況は確かにあったかなというふうに思っております。そういった中で、市のほうで手法について再検討させていただいた期間、かなり時間をいただいてしまっていて、その間、中々まとまった情報を出せなかったということも事実であります。それがこの唐突というお話にも確かにつながっているというふうに思っております。それは申し訳なかったというふうに思っております。

今後、公立保育園、今回の廃園も含めてですけれども、検討していく中で、様々な方からのご意見をというお話がありましたが、私たちとしては、まず保護者の方々の説明会でのご意見、それから市民説明会での市民の方々のご意見などをまずは伺っていきたいというふうに思っております。

あくまでも案の段階ですので、こういった案を出させていただいて、それに対してご意見をいただくところが現状かなというふうに思っておりますので、そのような形でお答えをさせていただきます。

○参加者 ありがとうございます。ほかの他市の状況を調査させていただいたということなんで

すけれど、じゃあ具体的にそれを小金井市に持ってきたときに、どういうふうにしますよというのをお伝えいただけなかったのは何でなのでしょう。具体的に本当に話していただかないと、プランもそうなんですけど、じゃあそのプランを実行するためにこういう保育園が必要で、こういう先生が必要で、こういう内容ですと。そのところを知りたいんです。結局、その廃園に向かって進んでいく中で、保育の内容ががらっと変わってしまうのが私たちは不安なので、そういう具体的な話をぜひしていただきたいと思っています。

○平岡保育政策担当課長 すみません。まだ取り違えていたらちょっとご指摘いただきたいんですけども、園のお子さんが減っていく中で保育の内容がどうなっていくかというお話じゃなくて、公立保育園の数が減ることによって小金井市全体の保育がどうなっていくかというほうのお話ですか。

○参加者 そうです。

○平岡保育政策担当課長 それについては、先ほど市長のほうからも若干申し上げましたけれども、このすこやか保育ビジョンという中に、小金井市の共通の保育の考え方を整理をさせていただいて、それとともに保育の質のガイドラインというのも定めさせていただきました。

これは、ただ、つくっただけではなくて、各園に浸透させていきたいという思いがあります。こういった取組も、公立保育園の中でも当然やっていくんですけども、公立保育園で経験を積んだ職員、経験ある職員に各園のほうと連携を取りながら、小金井市全体に活用を広めていくという部分の取組もやっていきたいというふうに思っています。

それがすぐに底上げができるとか、すぐに共通項で同じような保育ができるというのは難しいとは思っているんですけども、少しずつでも取り組んでいかないといけないと思っていますし、やはりそれを担っていくのは、申し訳ないですけども、我々事務屋ではなくて、きちんと経験を持った、現場の経験がある資格のある方が主になっていただかないと、そういう部分についてはつくり上げていくのは難しいという思いがありますので、そういった部分で、今回、大変申し訳ないんですが、職員をなかなか増やしていくというのが、世の中的には公務員を増やしていくのが難しいという中で、経験ある職員を一部こういった事業に取り組んでいただく、そういうふうな視点もあって、今回、公立保育園は残すのですけれども、数は絞らせていただきたいというような形になっております。

○参加者 そういった形で進めていくのを、中身を決めるのが保育士の先生だったりとか、ほか

の方々に入っていて私たちが中に入れていただいて対話していただいてということ
とでよいのでしょうか。

○平岡保育政策担当課長 具体的にどういうふうに、例えば、民間の保育園さんと交流・アプローチをしていくかということですか、保育の具体的な内容という部分のお話になっていくと、恐縮ですが、やはり保育士の方々が中心となって検討していただくということになると思うんですね。

今回、こちらの中でガイドラインをつくったときもそうだったんですが、市民の方にも委員に入っていたんですけども、やはり内容が専門的過ぎてちょっと難しいというようなご意見もいただいていますので、そういった部分もありますので、保護者の方々には、こういう形で進めていくというようなお話はさせていただくことはあると思います。具体的なやり方については、現場と役所のほうで、まずは考えさせていただくということにはなるとは思います。

○参加者 分かりました。ぜひ公立民間、関係なく、やっぱり子どもたちと保護者のほうもぜひ意見交換をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○三浦保育課長 次の方お願いします。

○参加者 すみません。何点かあるんですけど、頭も追いつかないので、ちょっと1問ずつ質問させていただければと思います。

先ほどの質問に関連してなんですけど、公私連携だったりとかということとかで具体的なものがなかなか見えてこないですよというところが我々として納得いかないところだと思っています。その中で、今ってどうしても廃園ありきで、それがあってから、じゃあ、次、どうしていきましょうということをおっしゃっていると思うので、そうすると、やはり具体的なものって何も出ないかな、取りあえずやって見ないと分からないという話になっちゃうと思うんですね。

なので、せっかくこうやって説明会という形で、市長も議論ということをおっしゃっていると思うんですけども、説明として、市のスタンスがこうだから、で、受ける我々としては反対するというスタンスになってしまうと思うんですけど、基本的にやらないといけないところはそこじゃないとっていて、じゃあ保育の質という話があったと思うんですけども、そこに対して、どうすればよくしていけるのかとか、今より悪くならない方法はとれるのかというところで、じゃあ段階的に進めていきましょうというのを、今市としては2園同時にという話だと思うんですが、それももっとフラットに

考えて、例えば、先ほどビジョンの話が出ましたけれども、市としてビジョンを掲げていますと。それで、市としての仕事は終わっているとは思えないですし、我々としては、そのビジョンに基づいて活動した結果、こういう成果が生まれました、これを展開していくことで質を落とさずに民営化、民間に移していくことができますということがきちっと見える形になっていないと、やはり譲歩することはお互いできないと思うんですよ。

ですので、ちょっとその進め方自体をちょっと考えていただければというふうに思っていますというのが1点です。こちらについては、いかがでしょうか。

○平岡保育政策担当課長 すみません。先に私のほうから。

先ほど、いろいろお叱りを受けているところもありますけれども、やはり施設の老朽化と今いるお子さんの卒園までの保障というのは、市としてマストだと思っております。ですので、この方式を取っていくというふうに市のほうでお話をさせていただくと、最終決定してから6年間はおかかっていくということになりますので、そういったところを考えますと、今の時点で様々な検討をしていくということになると、その分、施設に対してのメンテも必要などころはやっていきますけれども、不安要素として、我々として全くないわけではないという状況がありますので、そういった視点を考えますと、私たちに対して、私たちのほうは今こういう案を提示させていただいて、ご説明をさせていただいているところなんですけれども、それに対してほかのこういう案はどうでしょうというような議論をしばらくしていきましょうという、多分ご提案ではないかと思うんですが、合っていますか。

○参加者 そうですね。今のスタンスとしては、今決定しないといけないから取りあえず決定しますということだと思うんですね、市としては、それは納得できないというのが、今、恐らくここに集まっている方、皆さんそう思っていると思うんで。そこに対して、どういうふうにされていくのかというところが全く見えていないので。

今日の話聞いていても、市としてのスタンスを変えるつもりはありません。説明して、市として考えていることを理解してもらって、で、そこから新しいものを生み出そうというよりは、結論は結局、市議会に上げましょうというふうに聞こえるんですね。なので、ちょっとそのスタンスだと、議論という形とはまた違うのかなというふうに正直感じています。

○西岡市長 現在、方針案ということで説明会に臨ませていただいております。私としては、市民の皆様方、保護者の皆様方にご説明を、私たちの考えをお伝えすることをしっかり尽

くしつつも、いただいたご意見を踏まえて、市として今後、必要な判断をしっかりとらせていただくものがあれば、それは当然考えていくべきもの。そして、説明会や市民の説明会を通じて、いろいろなものが積み上がる。そして、こういった議論の機会も持たせていただく。そういった、積み上げてきた状況を市議会の皆様方にもお示しをしてみたいと思っておりますので、そのご指摘いただいているような、その懸念を持たれるということがないように、努めていくというのが私たちの基本的な姿勢だとも思っております。

また、ご質問の中では、このビジョンの進め方もご質問の中であったかと思えます。まず、現時点では、来年度の予算編成がいよいよ始まるわけですが、本当にこれは大切な計画です。今まで存在しなかったものです。ある意味、民間保育園の皆様方もそれぞれが保育指針というもの、保育目標というものを明確に定められて、一生懸命、子どもたちのために頑張っていたいただいています。その上で、この小金井市すこやか保育ビジョンは、公立であっても、民間であっても、また、運営形態も様々です。認可、認証、認可外、小規模保育、いろいろありますが、小金井市で保育に従事する方々にとって、立場を超えて、共通の旗印を持ちましょうということで作らせていただきました。

なので今後、研修をすとか、勉強会を開催すとか、あるいは横のつながり、ネットワークを強固にするものであったりとか、いろいろなすべきことは多々あります。その中で、私どもとして、ぜひやらせていただきたいと考えているのが12ページにありますような、この巡回サービス、そして、保育の質のガイドラインの普及啓発活動については、どうしてもこれは人材の確保が必要となりまして、相当体制を強化するとともに、この分野で働ける、力を発揮できる方というのはやはり専門的な知見なり経験を有している方でしかできませんので、公立保育園で培ってきたいろいろな経験やノウハウというものを生かせる、その人材に、チームをつくって、このビジョンの具現化をぜひ図らせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○参加者

市長ね、これ、我々が押しつけられている立場なんです。そこのね、今のね、質問された方の意見はそういうところなんです。ね。ゼロベースで議論しましょうと。結論がこうなってもいいわけですよ、はっきり言って。私から見れば、結論がこの案でもいい。でも、我々がその過程に全く関わっていないで、これだけ市から押しつけられているわけですよ。ね。ほかの選択肢はないのって。私たちが議論して、理解をして、じ

やあ結論、これならいいんですよ、そういう形で結論が出るならば。それがないから違うんじゃないですかって意見が出ているわけでしょう。このやり方を見直さないと駄目だって、こんなのじゃ。全く民主主義に反しているしね、市長が掲げている対話にもなっていないよ。結論ありきの、我々は押しつけられているだけじゃないか、これは。

○西岡市長　長い間の議論、そして意見、そして保育園の関係者等も四半世紀、いろんな議論を積み重ねてきた結果、現状の社会情勢の中では、私たちが皆様方と議論をさせていただくということをももちろん重要視して、庁内で積み上げてきた検討を積み重ねてきた方針案というものについてお示しをし、今まさに皆様方と対話をさせていただいているというふうに理解をしております、押しつけとか、そのようなことを私はやろうと思って臨ませていただいているわけではございません。

○参加者　じゃあ、何で民営化に議論を前提にしたの、いきなり廃園の案を出すんだよ。違うじゃないか、全然やり方が。我々は、民営化を前提にね、市の皆さんとも議論してきたわけだよ。それをいきなり廃園ってね、議論もくそもないじゃないかよ。今やってる、それも間違っているんだよ。ゼロベースでやり直さなきゃいけないんだよ。この話はそれからスタートなの。ね。こんなことを説明会ね、これで理解してくださいってやっただって、無理だよ。いろんな案を出されて、私たちが最終的にこれしかやっぱらないねって理解するかもしれない。でも、今のやり方だと理解しようがないよ。それをまず認識してくださいよ。

○西岡市長　進め方についての貴重なご意見として受け止めさせていただきたいと思います。

しかし、私たちは、公立保育園の運営主体ということで、もちろん責任のある立場です。その責任のある今後の進め方をしていく上で、庁内で検討した結果を案としてお示しをする。もちろん、その唐突感是否めないと思います。始めて知らされた皆様方にとっては、当然、様々なご不安や疑問、これまでの議論の経過からなぜなんだろうという思いがあるのは十分承知しております、その点はおわびを申し上げたいと思います。

しかし、小金井市の保育行政の今後の将来を考えたときに、総合的に判断をいたしまして、この段階的縮小、方針案を私たちは検討させていただきまして、お示ししております。

そのことについて、皆様方にご理解をいただきたいということで、説明会を開催し、そして、まさに今対話に臨ませていただいているというふうにご理解をいただければというふうに思います。

○参加者 例えなんですけど、先ほど、その巡回サービス、私よく理解できていないんですが、巡回サービスというのは、廃園にすることが決まって、そこで溢れた公務員の保育士の方々が回っていくということですよ。それは、例えなんですけど、じゃあ、定員をもうちょっと公立のほうを減らして、そこで少しでも余った方をまずそういう形で動いてもらって、結果がどう出るのかというところを検証してから進めるとか。建設費とかそこは除外していますけれども、そういうこともご検討されていたのかとか。何か、そこら辺が全然見えてこないんで。今おっしゃられたような形で、我々としては何か結論を与えられているというふうな気がするというのが、ちょっと私の意見なんですけども、このあとコスト的なところと、もう一つ、定員について質問をさせていただきたいと思うんですけど、保育の質について何か皆さん、ほかの方からご意見とかあれば、何か1対1でこうやっていくというよりか、同じ議論というか、トピックに対して皆さんの意見をまとめて聞いたほうが良いと思うんで、ちょっと司会の方もそういうふうな形でお願いできればということですけど。

○三浦保育課長 ごめんなさい。一応、終了時刻を大幅に過ぎておりますので、ご意見はよく分かりました。共通のテーマについてご議論を深めたいということですよ。

ちょっと今日、次、午後の会も予定してございますので、私どものほうも考えさせていただきますけれども、取りあえず進行させてください。

○参加者 ちょっとそれじゃあ2点。

一つ目が、定員の空きのお話があったかと思うんですけども、それって結局はその見積もるというか、どれくらいあるのか、園児が結構入ってくるのかというところの差異があったということだと思うんですよ。市として計画されていたところと、実際のところ、かなり開いていますよ、だから2園廃園しますよというふうに我々としては捉えていますけど、そのこの差の原因というのは何だったんでしょう。

○平岡保育政策担当課長 先ほどからご説明しているとおり、その全体の数が減ったので公立をたたんでいきたいと思いますという考え方が全くないとは言わないですけども、もう民間含めて量が足りているということだけで今回、お願いをしているというものではありません。

ただ、数の見込みとしての差というご質問ですので、数の見込みの差というお話になりますと、ベースになっている人口が思ったよりも減ったということ、それから申し込まれている申請の申請率もしくは利用率、これが思った以上に伸びなかったというところ、この二つがこここのところで差が出た要因だというふうに思っています。

○参加者 人口が増えなかったというのは、流出があったからということですか。それとも流入がなかったからということですか。

○平岡保育政策担当課長 人口の、未就学児ですので、あまり流入、流出に大きく影響を与えるというよりは、出生のほうがというところかなと思っております。若干お話したかもしれないんですが、昨年5月から大体未就学児、0歳から1,000人単位ぐらいで6,000人ぐらいずっといたんですけども、昨年5月から毎月統計を取っているんですが、900人台に落ち込んで、まだ1,000人台に戻ってきていないという状況がありますので、出生部分が大きいのではないかと、人口は思っています。

○参加者 質問させていただいた意図というのは、先ほど市長から4園新しく開園されるというふうに伺いましたが、その前にも、結構大規模な第十コスモでしたっけ、ああいうところがくりのみ保育園の近くで開設されているというので、これ、我々からすると、何かもともと廃園ありきでそういう新規園というのを開設されているんじゃないかなって、そういうところが結構その、不信感、不信感という言葉が出てきていると思うんですけども、そこにつながっていると思うんですね。

だから、その辺りをきちっと丁寧に説明していただけないと、どうしてもこれ、現状からすると、やっぱり違うんじゃないというのはすごく感じているのが現状です。

○西岡市長 廃園ありきで新設園を増設してきたという経過はございません。あくまでも、純然たる待機児童解消、先ほど申し上げましたように、平成26年ワースト1待機児童率というところから小金井市はスタートしてございますので、何とでも、お預けしたくても預けることができない、あるいはそのご家庭にはいろいろな生活設計やライフプランがあると思いますけれども、それがうまく描けない、そういうことにならないよう、まだ待機児童41名ということで達成はしていないんですけども、まずはその状況はしっかりつくらなければいけないということで努力してきたところでありまして、来年は4園の新設、267名増。そして、これまでの待機児童の減少や空き状況などを踏まえて、一旦ここで立ち止まらせていただく。そして、一方で、公立保育園には公立保育園の課題、これは市政全体の課題がありましたので、このような方針案というものを定めさせていただいたということでもあります。

改めて申し上げますが、廃園ありきで新規園を開設したという経過は全くありません。

○参加者 最後、運営費ですけど、建設費、お金の、金銭面のところがあつたと思うんですけども、この辺り、結局、国だったりとか、都だったりとか、この補助が、私立、公立、

いいですよという話だと思うんですね。その補助費というのは、何年先まで確約されているものなのかとか、その辺り、確認だったりとかというのはされているんでしょうか。

○平岡保育政策担当課長 国と都と市の負担割合のお話かなと思っています。平成16年に国のほうで改革をして、運営する費用について、公立については、明確に国と都が負担してお金を出すのをやめますという改革を国のほうでされた状況があります。

基本的には、これは補助金ではなくって法律などで決められているものとなりますので、補助金のように毎年見直すほどの頻度はないというふうに思っていますし、今ここまで見直されてきてから、もう20年近く、十五、六年ですかね、それが維持されているという状況があるので、簡単に見直しされるということは、ちょっと想像しにくいというふうに思っています。

一方で、開設の補助については、負担の割合というのは、今よりも、例えば民間が建てた場合に、民間や市の負担が今よりも増えていく可能性はあるとは思いますが、それについては毎年毎年、国や都のほうで検討していくことになるかというふうに思っていますが、今の時点で補助制度が基本的に民間についてのみ国や都も補助を出すというのを、国が要綱で持っていますので、ある日、突然それを全部市のほうにという状況は、今までのこの間、ずっと流れを見てくる中ではないかなというふうには思っています。

○西岡市長 国や東京都の補助制度が、言わば、はしごを外されるかのような、最初は手厚い補助があったけど、後からそれがだんだん縮小されてなくなってしまう、そういう懸念はないのかとご質問と思います。

まず、運営費そのものは根幹であります、保育の無償化という制度もスタートいたしましたけれども、国においてつくったこの制度の根幹は、しっかり維持していくべきものと考えております。

また、一方で小金井市では、保育の環境を充実させたり、特に私が力を入れてきたのは、民間の保育士の方々の処遇の改善。せっかく小金井市で園を開設していただいて、働いていただいている保育士の方々が、やっぱり小金井市に定着していただけるように、そのためにいろいろなモデル事業、言わば補助事業ですね。手を挙げて、活用しています。

そういったものに関しても、私としても直接、小池東京都知事に、こういった制度は

継続するよということを強く要望し続けてまいりましたし、東京都市長会、全国市長会などを通じて、今基礎的自治体が行っている保育分野における、国や、あるいは東京都からの助成制度というものは、しっかりその根幹を維持するように、これからも強く要望してまいりたいと思っております。

大切なことの根幹のところですね。その根幹のところの骨組みは、しっかり継続していただけるものと、私としては考えています。

○参加者 知事に対しては、逆に自治体側に対しての支援みたいなことに対しては、何かアクションされていらっしゃいますか。

○平岡保育政策担当課長 多分、公立保育園の負担のところについて、市のほうから国や都にきちんとお金を出すようにしてくださいという要望などを上げているかという意図でよろしいですかね。

それについては、今、市長からもお話しさせていただいたとおり、既に様々な補助事業を国や都は用意している状況がありますので、私たちとしても要望を出していく中で優先順位をつけていかなければいけない状況があります。

そういった中で、公立保育園の経費については、当初、国が変更をかけていた時期については、何年にもわたって要望を出してきたことはあったのではないかと思いますのですが、都を通じて国に要望を出す内容についても、同じ要望について何回も続けて出すというのは難しいというようなルールもあったりしますので、近年、そこまで要望を出している状況はないんですが、ちょっと記憶が曖昧で恐縮なんですが、数年前に市議会のほうで公立保育園の費用の負担についても、国のほうに意見書をたしか提出したという経過はあったかなと思います。

○参加者 ありがとうございます。保護者としては、やはり政治、行政なので、10年、20年と長いスパンで見えていただきたいということと、そういうところは気にかけていただければと思います。

○三浦保育課長 ありがとうございます。

じゃあ、すみません。左手の方、すみません。

○参加者 ご質問です。特別保育のことにに関してなんですけど、先ほども同じ質問があつて同じような感じになると思うんですけども、5園だったものが2園になるということは、特別な保育を必要としている人がそこに行きたいと思つても、2園では遠い場所のそちらに行きたくても、減ってしまったら行きたいと思つても、そもそもそこに行きたいと思

っても、諦めてしまうようなことになっちゃうかなと思っています。そうなるから、プレスクールという民間ベースの生活支援がありましたよね。そのことは保護者としても知らなかったし知らされていなかったですね。

今回、署名活動をしていて、元保育園に通われていた保護者の方に保育園で聞いたのは、民間ではどこも断わられて、たらい回しにされたと聞いたんですね。その後、直営の保育園では受け入れてもらえたというのを聞きまして、それってとても重要なんじゃないかなと思ってまして。民間でダメで公立保育園だと受け入れてもらえたというのは、そこが減ってしまうというのはどうなのかなというのが、やっぱり大事なじゃないかなとちょっと思いました。

あともう一つあるんですけど、保育園の問題と、あと最初冒頭のほうで、庁舎の建て替えのほうのことを言われましたよね。そちらも10年以上問題が、前からも課題があって、大分たつので、極端なんですけど、庁舎の建て替えはできるのに何で保育園は駄目なんですか。できないんですかというのが、ちょっと思います。保育園の老朽化は、それぞれの保育園は老朽化を分かっていたことだと思うんですよ、ずっと。なぜ、積立ては、庁舎のほうはしていたのかなという感じがしちゃって、保育園とかのほうはしてなかったのかなという感じでやっぱり子どものこと、未来のことを考えると、保育園を一度なくしてしまうと、もう建て替え、なくなっちゃうと、新たに造り直す、公立保育園を造り直すということはできないですよ。早々無理ですよ。一度なくなっちゃったら、どうしようもないんですよ。本当に。感情的になっちゃってすみません。

でも、考えていたら本当に大切なものがなくなってしまった後でも、なくなったら、なくなった後に気づいても遅いことなんですよ。だから、もっと真摯に受け止めてもらいたいんです。

私は4月から入ってきたばかりなので、全然分からなかったの、こんなことになるなんて。なので、何とかなる道を探していきたいという思いはあります。ただ、そちらの誠意が全く感じられないというのがすごくあって、どうこの気持ちをもっていこうかという、どうしたらいいんだろうとか、すみません。ちょっと本当に申し訳ないですけど。

庁舎の積立てがあるのに、保育園の積立て等とかはなかったのかなと。長い目で見た上で、そういうものって普通の感覚で思うんですよ。ほかのものを建てたら、どんどん、どんどん老朽化していくと思うので、そうなったときに策は全くなかったんですかと思

いますし、保育園がなくなって、でも新庁舎は建つというのは、すごく理不尽だなと思っちゃって。なので、新庁舎の建設費も何であんなに高いんだろう、そんなに高いものなのかと、分からないんですけど、詳しいことは全然分からないんですよ。ただ、もっと、そこまでかけて新庁舎を造るものなのかなとかも思っただけで、もし、そういう面で削減できるんだったら削減して、保育園のほうに回したらいいとか、いろいろと思っただけなんですけど、どうなんですか。

すみません、感情的になっちゃって。ただ、ちょっと本当に疑問なので、お願いします。

○西岡市長 ありがとうございます。率直な思いをお聞かせいただきました。本当にありがとうございます。

また、いろいろと今回の件で活動されたり、調べられたり、様々これまでなかったようなご対応をするような状況になっているということ、大変申し訳なく思っております。

今お聞かせいただいた、いろんな思いですね。これは、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。一方で、小金井市というこの自治体がこれからも持続可能なまちとして、子どもたちのためにしっかりと歩んでいける。そういう行政を、自治体を、まちをつくっていかねばいけないという状況の中で、私も苦しい決断をして、臨ませていただいております。

関係者の方々にとって、どのような思いになってしまうのかということは、私も分かりません。私自身も小金井市で育てていただいた一人の市民でありますので、なれ親しんだ施設や、育てていただいた場所が、いろいろな判断によって対応が行われていくということについては、その思いは、私もしっかり受け止めさせていただきたいというふうに思います。

まず、私のほうから、ちょっと庁舎のほうは担当部長も課長も所管外なので、改めて簡潔にお答えいたしますが、庁舎問題というのは非常に長い経過がありまして、今日はこれだけ時間も過ぎてしまっていますので、具体的なご説明はできませんが、深刻な老朽化、分散化、そして、単に小金井市が目指しているものは新庁舎だけではなく、既に閉館してしまった福祉会館という複合施設があります。これは全ての機能が全部、今暫定で運営してしまっていて、したがって、庁舎と福祉会館を同じ庁舎建設予定地に建設して、新庁舎、福祉会館の複合施設として建設するという方針でありまして、この二つの施設は市民サービスを支える上で大切な行政の拠点、それから複合的な住民福祉の

ための施策を展開する福祉の拠点、そしてもう一つは、極めて重要な防災ですね。防災の拠点。これを新たに構築しなければならないというのも、長年の小金井市の課題でありました。

必要以上に経費をかけてきたということではございませんで、必要な環境調査などの面積的な調査もかなり行って、現時点でも極めてコンパクトな庁舎、福祉会館の設計となっております。建設資材の動向などにもよるところでありますけれども、コストダウンということにも意識を置きながら、これもまた、市民生活を支えていく長い目で見たときに、どうしても必要な判断だったということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○平岡保育政策担当課長 最初にいただいた特別支援のところですよ。すみません。昨日の会の際にも、やはり公立保育園の数が減ることと、地域性のお話というのは確かに出ていました。特別な配慮が必要なお子さんを預ける預け先が、周辺から減るのではないかとご心配だと思っております。

それについては、今回の公立の数が増える、減る以前の問題として、やはり民間さん、増えるだけではなくて、そういう部分についても積極的に受入れをしていただくようなアプローチはしなければいけないというふうに思っています。若干、一度お話ししたことと重複してしまいますけれども、そういった理由もあって、今回お近くではないと思うんですけれども、新しく造る園については、最初から募集するときにそういう方専用の枠の募集を出してくださいというのを一つの条件にさせていただいたというところもあります。

今、運営されている園の方々にも、引き続きそういうお願いはしていかなければいけないと思っておりますし、公立保育園自体も、先ほど申し上げたように、受入枠についての課題というのをずっと前から言われていたところも改善をしなければいけないというところもあったということが事実ですので、民間さんのほうで全部断わられてというお話はほかでも伺うことはあるんですけれども、民間さんの中でも受入れ枠ですとか、そういう部分を広げていただくような努力は、私たちは今後も、この件があってもなくても、しなければいけないというふうに思っています。

○参加者 ありがとうございます。アプローチの仕方、しなければいけないとのことですが、具体的にとか、そんなのはまだ全然決まっていないんですか。

○平岡保育政策担当課長 アプローチの仕方について、今あるものだけ、まずお話しさせていただきます

す。一つは、そういう様々な配慮が必要なお子さんに対応するための巡回サポートみたいなものが、療育のほうの、発達の方の関係で、きらりのほうで対応している事業というのがあります。そういったものを活用していただきながら、習得していただいて、幅を広げていただくというのが一つあります。

それから、実際に対応する専用の担当の方をつけていただくことで、その人を雇っていただくための補助制度というのを今持っていますので、そういうものも含めて活用していただきたいというのがあります。

それから、3点目としては、様々な保育園さんのやり方がありますので、すぐということにはならないと思っているんですけども、先ほどご紹介させていただいた巡回支援チーム、そういったところでも相談に乗ったりですとか、アプローチをしていくやり方はできるのではないかといいふうに思っていますし、私たちもずっと配慮が必要なお子さんへの対応については、考えなければいけない大きな問題だといふふうには思っていますので、ほかのものの量の拡充であるとか、新しい方法であるとか、そういうものについては、これからも新しいものも含めて考えていかなければいけないといふふうには思っています。

○参加者 ありがとうございます。受入先も必要になってくるんですけども、いきなりやるんじゃなくて、段階を踏んでやったほうが私はいいいんじゃないかと思いました。なので、いきなりやったことで、うまく機能しなかったとか、十分あると思うんですよ。そのところも、もっと考慮していただきたいなと思います。

○三浦保育課長 ほかによろしいですか。

あと、前の方。

○参加者 まず最初に、先ほど質問の途中で割り込んでしまいました。失礼しました。あと、後ろの眼鏡の男性の方、途中でよく入っていらっしゃると思いますけど、私個人的には、そういうことは非常に言ってることは非常にまともですし、いいなという感じがします。

建設的な意見、議論を交わしたいんですけど、今回の説明会の意義みたいなところがそこだと、意義に関わってくるので、再三質問してしまって申し訳ないんですけど、我々の理解ですとか、対応をするとおっしゃっていますが、我々が今回の案に納得したというのは、何をもって判断されるのでしょうか。明確に回答いただきたいと思います。

○西岡市長 ご質問をいただきまして、ありがとうございます。

何をもってということ、今具体的に明言するのは非常に難しいと思っておりますが、こういった対話の機会を通じながら、議論を交わしつつ、ご理解いただくために私たちは努力が求められておりまして、その努力を積み重ねていることに尽きると思っています。

この機会も、まずは8回やらせていただきますが、引き続き皆様方と意見を交わしたり協議をしたり議論するということは、これからも必要だというふうに私自身は思っていますので、何かをもって、今の段階で理解が得られたと、今日の会議をもって、そう判断できる状況では、もちろん私はないと思っていますし、我々が必要と思う判断をして、皆様方のご理解を得られるように、常に努力をしていくということ、継続をしていくということ。そして、協議、対話を積み重ねていくということ。これが大切だというふうに思わせていただいております。

○参加者 本日来ていらっしゃる市長と部長さん、課長さん、責任がある立場ですよ。なぜ、明確に回答できないんですか。不思議なんですよ。

○平岡保育政策担当課長 理解がどうしたら得られたというふうに確認するのかというお話なんですけれども、はっきりしてほしいというお気持ちは十分受け止めるところではあるんですが、基本的に明確な基準というのはないと思っています。というのと、先ほどから市長からも申し上げているとおり、少なくとも今このような状態で理解が得られたと、私たちも言うつもりは全くありませんし、様々な説明会をさせていただいた状況を見ながら、どういう状況なのかをその時その時で考えていく。今はそういう段階かなというふうに思っています。

相手の方にとって、先ほどもお話ししましたけれども、別に多数決を採るというつもりはありませんし、相手の方が理解をしてくれた、どういう状態になったら理解をしてくれたというのを、今の時点で基準なり、明確な考え方を持っているということのほうが私は難しいと思っています。

ただ、今、少なくとも理解を得られていないというのは共有できているという認識はありますけれども、それ以上、聞きたいと、はっきりしてほしいというお気持ちは分かりましたけれども、こちらとしてお答えできないものもあるということは、お伝えしたいと思います。

○参加者 なぜ、投票が駄目。これ、課長じゃなくて、市長もさっきおっしゃっていたんで聞きたいんですけど、なぜ投票は駄目なのか。なぜかという、すごく明確な数字が出るじ

やないですか。投票した結果として、何十%の人が賛成しましたとか、反対がこれだけ減りましたという形をもって市民というか保護者の理解を得られたという形が一番明確なんじゃないですか。

もう一個いいですか。保護者の理解を得ないでも、議会に提出して進めていくということはできると思うんですよ。そういう方向でやっていくんだったら、それはそれでいいんですけど、どっちなんだと聞いているんですよ。

○西岡市長 両面大事だと思っております、保護者や市民の皆様方のご理解を得る努力も必要ですし、もちろん市議会の中にも、皆様方からも多様なご意見がありますので、市議会の皆様方のご理解を得る努力も私たちには求められておまして、双方必要だというふうに考えております。

また、これだけ多様なご意見がある中で、私自身は先ほど例えばということでありませうけれども、単純に投票だけで決めるような内容では、やはりないと私は思っています。皆様方に、私たちも長年ずっと検討してきた課題でありますし、まずは理解を求めめるための努力を積み重ねていくことが、私たちには求められている最も重要な道だというふうに考えています。

○参加者 つまり、我々保護者の意見というのは、いろいろとある意見の中の一つであって、そこで理解を得られなくても、進めていく可能性はあるということでしょうか。

○西岡市長 そのような極端なことを申し上げているつもりはありませんで、今日いただいたご意見の中で、さらに磨きをかけなければいけないものや、新たに検討しなければいけないこともあろうかと思っておりますから、我々としては持ち帰って検討します。そして、反映できることはしっかり反映してまいりたいと思っておりますので、極端な考え方だけをもって、この問題に、この課題に臨んでいこうという、そういう姿勢はよくないと思っています。

○参加者 ごめんなさい。極端なことを言うつもりはなくて、先ほど市長は、我々保護者の意見も意見のうちの一つだし、議会の意見もそうであるというふうにおっしゃられたので、言ったままでなんですけど、市長がおっしゃられたことを考えると、私たち保護者の中で理解が得られていない状況でも、議会にこの案を提出して、進めていく可能性があるんじゃないかというところで質問しています。

じゃあ、イエス、ノーで答えられるように言いますと、保護者に何かしらの採択を採

らずに、この案を議会に進めることはありますか。

○平岡保育政策担当課長 マルバツを問わないでという意味ですか。

○参加者 そういうことです。

○西岡市長 今後の進め方としては、先ほど申し上げましたように、市民、保護者の皆さん方のお声もいただきながら、そして、理解も得られるように努めていく。

そして、議会も市民代表の皆様方でもありますので、ただ、どうしても議決や手続や予算の可決など、民主的な手続はどうしても議会というものは必要でありますので、そこは当然しっかり臨ませていただくということになりますけれども、この方針案というものを進めていく中で、私たちが考えをしっかりと持たなければいけないのは、常に理解が得られるように努力していくということと、市議会の皆様方も同様でありまして、それは、議決を採らなければいけないという状況はもちろんあるんですけれども、理解を得なければいけない方々という意味では同じだというふうに考えております。

○参加者 市長ね、公立園には父母会という意思決定機関があるわけです。ある意味。あるいは、父母会を5園でまとめた五園連という意思決定機関もあるわけです。言い方として、少なくとも父母会の代表者の合意、納得、あるいは五園連としての代表者の納得、合意は取りますということと言えるでしょう、少なくとも。100人いたら、100人の合意なんか無理なんです。でも、それを構成している代表者の合意、納得は得られるわけですよ、努力すれば。それを明言してくださいよ、はっきりと。それがないと駄目だ。

○参加者 私も100%の合意を取れば、申し上げることはない。今回の意見チェックシートで我々の意見を取っているように、そこに今回の件に対して賛成か反対か、丸をつけろ、バツをつけろ。それは簡単にできると思います。それで何%以上になったら、ほぼほぼ合意が取れているんじゃないかとか、そういった基準は設けられると思うんですけど、今のままだと、正直言って信頼関係は全く今ない状況だと思うんで、その信頼関係のない市のほうに、我々が思っていることの判断が無駄じゃないかとなってしまいます。

なぜ、この話にこだわっているかということ、先ほども話がありましたけど、仕事をしながら我々はこの説明会に参加したりしているわけで、参加しても意味がないんだったら、諦めるというのは嫌なんですけれど、だったら小金井市から出ていくですとか、ほかの選択肢も考えられると思うんですよ。

この説明会だったり、我々が議論する場というのは、本当に意味があるのかということ、今の質問には、回答によって意味があるのかどうかが見えると思うので、こん

なにこだわって質問しています。なぜ、そこで基準を出さないのでしょうか。

○西岡市長　子どもといたしましては、また市長といたしましても、真摯に向き合わせていただきたいと考えております。そして、まだこれからも説明会、意見交換会、対話の会という事で臨ませていただくわけでありますけれども、そこで出された意見、これははっきり検討させていただきますし、しかし、私たちは一方で、公立保育園の運営主体、主体者であるということもありまして、市政全体の責任を持っていかなければいけないということもありますので、そこは私としてはいろんな皆様方のご意見もいただき、また多様な意見もあると思います。本当に様々なご意見があることは十分承知をしておりますが、そういったご意見を踏まえて、小金井市にとって将来のために必要な判断を導いていく。それが、私の大切な役割だというふうに考えております。

機械的に何かその瞬間だけで賛否を問うて決めてしまうというやり方もあるかもしれませんが、私としては、まずは皆さん方と真摯に向き合い議論するところ。まずはそこからしっかり始めさせていただきたいということで、臨ませていただいているということでありまして、今後の手続論について様々なご意見をいただいておりますが、まずは向き合わせていただいて、お声を頂戴してまいりたいというふうに考えております。

○参加者　明確に答えていないんですよ。3時間半ぐらい話しているんですけど、この件になったのは、ここで明確に話し合っていて、明確な回答をいただけないで、本質的な議論ができないんですよ。私が本当にしたい議論というのは、保護者の方々、多分ここは一致していると思うんですけど、一番気にしているのは子どもの環境についてだと思うんですね。

先日、意見シートを出してもらって、回答が出まして、ここであった子どもの影響に関しての回答というのは、できる限りですとか、極力とか、そういった全く具体性のないような、努力指数的な方針ですよ。それでは話のたたき台を作るために時間がかかったとおっしゃっていましたが、たたき台もできていない状況なんですよ。なので、そういったものを逆にしっかり作ってから私たちと話し合ってくださいと今日言いたかったんですけど、その前段階として、この会議の意義が何だかまるで見えてこない。この3時間半あっても、市長は回答から逃げようとするので、何も話にならないんですよ。

私も話の迷路に入ってきているので、難しいんですけど、なぜ、さっきから明確に回

答がないんですか。議論が進まないんですよ。時間の無駄なんです。仕事が我々はあるのに、あなたたちは仕事かもしれないけど。

○参加者　　これ行政さん側にとっても、プラスだと思うんですよ。1回の投票で決めろという話ではなくて、こうやって説明会を開いてくださいました。それこそ、土日潰して、説明会を開いてくださいました。今後も休みを全部潰しますというんじゃなくて、今日集まっているのは、くりのみ保育園の保護者全員じゃないわけじゃないですか。ここにいらっしゃらない方は、この方針案に反対なのか、賛成なのか、ただ物理的に来れないのか、それすらも分からない。ここにいる誰にも分からない。市長さんも分からない。そういうものを含めて、アンケートという形で、今何%ぐらいの方が理解しているのか。あと何人ぐらいに理解を取らなきゃいけないのかというのを積み重ねて、今は10%の方が理解してくれている。この説明会を開いたから、20%になった。参加できていない方がいるんだな。じゃあ、土曜日、日曜日じゃなくて、例えば平日の夜にやろうとか、そういうのが見えてくると思うんですよ、行政さん側にとっても。それで理解を深めよう。理解を深める機会を増やしていけると思うんですけども、せっかく土日潰して下さっているのに、何かこれ、結果が分からないじゃないですか。うちらにとっても、我々にとっても、今いらっしゃる方が全員、なるほど、市長が言うこと確かだなと思っているのか、いやいや、おかしいよと思っているのか分からないし、数値化するのは全然悪いことじゃないと思います。それで、例えば50%出ました、オーケーという話ではなくて、段階的に今は10%、次は20%、今回の説明会で何%になりました。次回、また3回、4回、5回します。増えましたというのは、全く悪い話じゃないと思うんですよ、双方にとって。それが何でできないのかというのが、分からないです。

○参加者　　今日のこの集めた声はどうされるんですか。市のホームページにずらっと添付されるんですか。今日だけじゃ絶対解決できるような話じゃないですし、終わりではないと思うので、今後、市民説明会の後に、また我々のほうに対して今日の回答をもらえるのか、具体的な検討後の流れをお話をいただけるのか、その辺りはどうなんですか。

○平岡保育政策担当課長　　そうですね。信頼関係がないと冒頭おっしゃられていて、我々も様々ご負担をかけてきているというのは承知しているところであります。そういった中で、今ここでいただいたご提案に対して、事前に答えを持っていないというのはお分かりいただけたかなと思っています。

ここで、すぐ判断してくださいというふうにお求めなんだなというのも分かっている

んですけれども、そこは申し訳ないんですが、私、担当している課長ですけれども、担当としては、説明会が一通り終わって、次のステップをどうするかという時点では、今、例えばご提案があった方法もあるかもしれません。あまりアンケートで賛否を問うというのは、行政としてはなじまないという考え方を持っているので、あまり採用するかどうかは分かりませんが、その後、また改めて皆さんに同じように集まっていた方がいいのか、個別に園にお邪魔した方がいいのか、違う方法がいいのか、そういう部分については、申し訳ないんですけど、まだ、今3回目なので、一番中身の濃い話であるのは理解しているんですよ。なので、そういうのを一旦終わってから我々持ち帰って、次どうするかというのを考えたいと思っています。

最初からもう段階が決まっていて、次はこれ、次はこれ、分岐はこれというほど、私たちとしては人を相手にしてやっていますので、そこまで精密な考え方を持っているわけではないです。

ですので、今、私たちの正直な気持ちとしてはそういう状況ですので、今日そういうお話も含めていただいて、今、私たちとして少なくとも決まっているのは、今回させていただいた説明会についての会議録については、個人が特定されないような形でホームページで公開をする。そこまでは決まっています。

ただ、今後も様々な意見をいただくと思うので、その次のステップをどうするかというのは、正直決めておりませんので、そこについて、今ここで決めてくださいというお話も、お気持ちは分かるんですけれども、それも見てから決めたいという思いがありますので、私のレベルではそういうお答えとなります。

○参加者

次のステップが決まっていなくておっしゃっていましたが、今日いろいろ課題が出てくることというのは、恐らく最初から分かっていることで、そういった課題を解決した先に、いついつに廃園するという方針があるんじゃないですかね。なので、たたき台を作った段階だったり、本日この説明会をするに当たって、保育課さんですね。保育政策課内部で、この課題でリストアップというのは絶対必要だったと思うんですよ。それがなければ、いついつに保育園をこうしますという日程が決められないじゃないですか。おっしゃっていることはそのとおりなんですけれども、それに全く反したことをやられているんじゃないですかねという印象が私にはあります。

あと、もう一つ言わせていただきたいのは、担当課長さんと部長さんは、要はその場でお立場もあると思うので、決められないというのは非常に分かるんですけれども、市長

は言えると思うんですよ。こんなに不明確な回答をすることについて、課長さんであったり、部長さんであったりは理解できます。ただ市長は、こういった逃げた会話をするようなことをしないでいいお立場だと思うので、しっかり回答をいただきましたかった、非常に残念だったというのが印象です。

ちょっと誤解されていたらあれなんですけど、私、別に絶対に反対ですという立場じゃないんですよ。財政の問題もあると思うし、これ一つが問題なので、大きな流れの中で廃園しなきゃいけないというんだったら全然理解するんですけど、そのために、明らか園児たちに影響がありますよね。それをどう解決していかうか。そういう議論をしたい、本当は。そこに全く至らないというので、声を荒げているので分かると思うんですが、怒っているんですよ。

我々に対話するとか、理解をしてもらうまで進めないとは言いながらも、やっぱり理解を得ようとする立場だと、理解をさせようとしているように見えません。残念ながら。ちょっとごちゃごちゃし過ぎてしまったので終わりますが、もうちょっと真摯に対応いただきましたかったと思います。よろしくお願いします。

○三浦保育課長 では、中央の方。

○参加者 ありがとうございます。本日のようなお時間をつくっていただいたこと、ありがとうございます。市長を初め、部長、課長のお二方はもちろんですけども、くりのみ園長、保育士も来ていますし、事務局の皆さんも、ありがとうございます。

前置きを先にお話しさせていただきますと、私、今回の陳情書の陳情者の代表の●●●と申します。9月9日の厚生文教委員会で陳述をさせていただいた者です。

陳述をした立場になりますので、本日、私としては個人的に、廃園に反対であるとか、賛成であるという意見は差し控え、反対ありきではなく、民営化も廃園も選択肢の一つとして理解しているというつもりでお話をさせていただきます。

市長のおっしゃる子育て環境日本一の小金井については私も支持しておりますし、また、これ以上公立保育園問題を先延ばしにすべきではない。もう結論を出すべき局面に来ているということまでは、認識が一致しているのかなとも思っております。

ただ、今回はプロセスが非常に私たちにとっては分からないことがあまりにも多過ぎますので、質問させていただきます。ちょっと時間も迫っているので、絞ろうかと思い、皆さんにもちゃんとお昼休憩を取っていただきたいと思っているんですけども、私たちにとってはこの回しかない貴重な意見ですので、大変申し訳ありませんが、準備して

きた質問が多いんですけども、全てお伝えさせていただきます。

まず、この説明会についてです。今も一つの結論というか、これ以上話が進まないということが出ているのかなと認識しているんですけども、市長もしくは保育課にとっての説明会の目的とゴールというのを、私たちに教えていただきたいんですね。双方で同じゴールを目指していかないと、議論は進まないと思いますし、現状これは議論ではないというふうに思っております。

特に緊急事態宣言明けの秋の行事の多い中、皆さんも運動会とかもある中で、体育館を借りるのも非常に大変だったかと思うんですけども、保護者側も参加できなかった保護者が多くいます。

今日の1回で終わらないと思っていますが、仮に2回、3回と説明会が続いたとして、市長、保護者皆さんにとっては、どのような状況になれば説明会の目的が達成したということになるのか。あえてこの目的、ゴールというところを共有していただきたいと思っております。

気になっているのが、幾つか既に出ているんですけども、この説明会の状況と条例提案のタイミングはどうなるのでしょうか。説明会の中で理解が得られないという状況を認識している中で、でも、手続として必要だからということで、段階的縮小の条例を提案されるのかということ、はっきりとお伝えいただきたいと思っております。

次に、陳情書についてです。令和4年4月、0歳児クラス募集停止の撤回に関する要望書が、市長宛に4,466筆の署名とともに提出されています。こちらは陳情書ではなく要望書です。こちらは、はっきりと廃園法自身の撤回も要求したものになっていますが、今4,466とお伝えしましたが、実際には提出することができなかった署名もございまして、もっと多くのものが集まっています。このことについて、どのように捉えていらっしゃいますか。

次です。利用者双方の十分な協議・理解を得ないまま、公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書。こちらは6,115筆の署名を集め、全会一致されたこと。この全会一致というのは、つまり市議の中、様々な立場の方がいらっしゃいます。廃園賛成の方もいらっしゃる中で、全会一致でこれが採択されたということ、どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

また、この陳情書が採択されたことにより、6か月後に議会に報告がされるはずですが、その間、陳情者に対して、何かご連絡をいただくなどの対応はいただけるのでしょうか。

うか。過去、採択された陳情書では、担当部局より代表者へ連絡があったと聞いています。今後の予定と、直接対話を予定されていない場合には、なぜ過去には直接連絡したこともあったが、今回陳情に関してはそういった対応をしないのかという理由をお聞かせください。

次です。陳情者は、利用者に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為を実施することは早急にやめてくださいと訴えました。ここをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

一つお伝えをしておくと、説明会、この場は、私たちは子どもを預けたり、子どもの時間を削って参加しているものです。既に具体的な影響のある廃園に向けた準備行為である、この場が準備行為であると私は認識しています。私たちは準備行為をやめてくださいと言いながら、この説明会に参加するというのが準備行為に参加することになってしまうのではないかとも思っています。

今回、今この場で私が発言させていただいておりますが、これは決して廃園に向けた準備行為に合意をしたり、また乗っかったりするものではなく、市長や保育課の皆さんとお話しできる貴重な場であることから参加しているということは、ご認識ください。これは質問ではなく、お願いです。

ちょっとここからの発言は質問になるんですけども、この陳情書の中では、市民参加による審議会での議論が必要不可欠ですと明記されています。また、部長のご説明にもありましたが、児童福祉審議会では公立保育園が5園あることの意義であるとか、保育検討協議会の役割は、市利用者、市民が検討した結果の共通認識であるというふうに陳情書にも書かれています。しかし、今回の廃園方針案は、これまでの各会議体で出されていた結果と違うものになっている。そのため、市民参加による審議会での議論が不可欠ですというふうに訴えています。

10月6日の本会議で、市議より、小金井公立保育園の在り方検討委員会を設置すべきだということで、この委員会の条例設置が提案されているかと思います。結果的に、陳情書で訴えていた内容が、市議より条例提案、市議の中でも必要であると判断し、条例提案されているという状況になっています。

これは、議会の中でこれから検討されていくものなので、議会の中でも採択されたものではないんですけども、少なくとも陳情が上がったこと、または条例提案がされたことということで、市民の中、また議会の中でも必要である。有識者、また市民を含め

て、お金がないから廃園しますではなく、公立保育園の在り方としてどうあるべきなのか。その結果、民営化するのか、廃園にするのか、あるいは存続するのかというところを話すべきではないでしょうかというところが、その段階であると認識していますので、その点をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

次です。こちらは保育課の皆さんへのご質問になります。西岡市長にはちょっともしかしたら大変失礼な質問になってしまうかもしれないんですけども、2023年に市長選があるかと思います。仮に方針案どおりのスケジュールで進んだ場合、段階的縮小が実際に始まった初年度に、市長選があります。西岡市長を前にして大変恐縮ですが、仮にです。仮に市長が代わり、例えば公立保育園5園の存続路線の方が市長になった場合、この方針案はどうなるのでしょうか。条例が可決していれば、そのまま進んでいくのか。そのまま進んでいって問題ないということになるのでしょうか。

恐らく次の市長選において対抗される候補者の方は、この問題は論点に、争点としてくることが想像できるため、質問しました。決して西岡市長を否定する意図ではないことをご理解ください。

また、これは意見・要望ですが、今のこの状況で3月の第1回定例会議での条例提案はあまりにも強引だと考えますので、お伝えいたします。

次です。今回の行政の進め方についてです。これは、行政の仕事なので教えていただきたいんですけども、そして庁舎建設と比較していいものかも分からないんですけども、西岡市長が最初の公約のところから、この庁舎建設というのは掲げていて、とても大切にされているということは認識をしています。ただ、庁舎建設においては、特別委員会みたいなものが立ち上がって、庁舎にはどのような機能が必要なのか、そして庁舎は今後どのようにあるべきなのか。そのために、どんなシステムが必要なのかとか、どんなものが必要なのかというのを考えた上で、費用を積算して、計画が進んでいると認識しております。

ただ、この方針案では、建物の老朽化が進んでいるから建て替えるお金がない。だから廃園というふうに、お金ありきになっているというふうに認識しています。

庁舎も園舎も、国や都から助成金が出ないものとなります。そして、庁舎は必ず必要なものであるという認識をしておりますが、同じように進めていくのであれば、この問題も公立保育園としてどのような機能があるのか。今後どのようにあるべきか。そのために何が必要なのかというのを議論をした上で、初めて次の財政状況と照らし合わせた

お金の話になるべきなのではないかなと思っております。

先ほどほかの方からの話にもありましたけれども、やはり子どもへの影響であるとか、子どもへの視点というものが、どうしても私たちには感じられないので、なので納得ができないんですね。

繰り返しになりますが、私はこの廃園そのものを反対しているわけではありません。どの選択肢もあると思っておりますが、結局そのプロセスを、先ほど平岡課長はご自身のことを事務屋というふうに表示されましたが、事務屋の皆さんが今考えて進められているものになります。そこに、保育のプロは今入っていないというふうに認識をしています。

もちろん「すこやか」の策定の過程では保育のプロ、特にしんあいだったりですか、プチの園長さんも入っていて、民間の園長さんも入っていましたが、公立保育園の園長は、やはり事務側として発言がなかなかしづらい中で策定されたものであるとも思っております。事務屋がつくった方針案を納得してくださいというのは、やはりちょっと難しいので、私たちとしても先ほどお伝えした審議会であるとか、保育のプロも入った状態で比較衡量表をつくっていただきたいですし、やはりそういったものが必要なと思っておりますので、なぜ、庁舎と公立保育園の廃園の話の進め方が真逆の進め方をしているのかというところを、教えていただきたいと思えます。

方針案のスケジュールについてなんですけれども、何でそんなに急ぐんでしょうか。建物の安全性というふうにおっしゃっていますが、10月6日の市議会の中では、建物の躯体の安全性は確保できているという答弁がされています。市民参加による議論だったり、審議はなく、そこまで急ぐ理由は何でしょうかというのは、お伝えをさせていただきます。仮に今市議が提案をしている委員会がかなったとして、今の計画プラス1年で終わるというふうに計算できると思っております。なぜならば、任期が1年のものになっているからだと思うんですね。1年は無理でも、プラス2年では、実現可能だと思っておりますので、この躯体の安全性が確保できている中で、なぜここまで急ぐのか。審議はなしに急ぐのかというのを教えてください。

次です。今回陳情書の提出に当たり、全会派の市議と懇談をさせていただきました。その中で、ちょっとこれは残念なお話だったんですけども、庁舎のことについては、市長自ら会派を回り話を聞いたが、保育園については、部局の方は部長さんですかね。何度も来るけれども、市長は一度も来ていない。市長自ら回って話をするレベルの話だ

と思うんだけどというふうに、ある市議の方はおっしゃっていました。

市長の中で庁舎が大事だというのは、本当にとても理解をしています。ホームページを見ても、一番最初に庁舎が来ていますので、そのようなお考えなんだなと思っていますが、今日も何度も努力されるというふうにおっしゃっていましたので、そして市議の理解も必要だということをおっしゃっていましたので、やはり市長自ら全会派回ってお話をされる必要があるのではないのでしょうか。

また、この場で本当はちょっとお話しするつもりはなかったんですけども、ちょっといろんなお話をされても、ある市議の方が、9月9日の厚生文教委員会の後に懇談になったんですけども、部長からお電話で、9月9日の厚生文教委員会の結論の報告を聞いたと。ただ、そのときに、第1回の定例会議でも条例提案を僕は諦めていませんと言っていたよという言葉は私は聞いてしまいました。やはり、そういった、これは完全に失言だと思っているんですけども、言動の一つ一つから私たちには結論ありきとしか思えないんですね。そこは、こういった説明会の場だけではなく、ありとあらゆる場でちょっと意識を入れ替えて取り組んでいただきたいと思います。

ここは結構肝になります。公立保育園の役割と市の役割についてです。今回の方針案でも、保育指針の中で公民の役割が分けられていないことから、役割に違いはないという表現が、新しい修正案では変えられていました。ここは確認になるんですけども、市の役割に公立保育園の役割が含まれるならば、なおさら公立保育園の役割を明確にした上で、市としてどのような役割を持つべきなのかと考えるべきではないのでしょうか。

「すこやか」の策定過程で確認されたということで、その場には大澤部長も、平岡課長もいらっちゃったと思いますけれども、公立保育園の役割そのものについては、保育策定委員会の中では議論されていないと認識しています。なぜならば、今回のことがあって、私も初めて記録をホームページで拝見したんですけども、やはり11回場で、公立保育園保護者の委員の方が、保育検討委員会で議論された公立保育園の役割を反映させたいという意見があり、そのほかの意見もあり、「検討します」というふうに平岡課長が回答されていました。

12回のところでは、公立保育園の役割につきましては、現在改めて精査・修正等を行っているところでございまして、今回につきましては記載を割愛させていただきますというふうに回答されています。なので、「すこやか」の策定の経緯の中では、「すこやか」では公立保育園の役割を記載しないという議論がされたのであって、あくまでも公

立保育園の役割そのものは小金井市の中では議論されていないというふうに認識していますが、その認識は合っていますでしょうか。

ちなみに、過去の運協では、小金井市から公立保育園と民間保育園の、すみません。正式名称は忘れてしまったんですけども、役割という書面を出されていたかと思うんですけども、それがどこに行っちゃったのかなというところも、併せて教えてください。

これはちょっとすみません。既に出ていたかもしれないんですけども、意見シートにて「小金井保育園及びげやき保育園は、引き続き公立保育園として残していく考え方を持っています」というふうに明記されていました。ありましたね、この質問。今からでもこれは建て替えて積み立てていくということによろしいでしょうか。どうやって残していくのかということ、教えていただきたいです。

あと少しです。すみません。これは、厚生文教委員会の中でも市議が指摘されていたことになりませんが、本日市長も繰り返し理解を求めるよう説明を努力するですか、そういう趣旨のフレーズを何度もお話しされているかと思います。民営化のときは、保護者の皆様方と丁寧に粘り強くしっかり対話をしていくことが大切であるとか、保護者の方々の理解をいただきながら進めるというふうにおっしゃっていましたが、廃園になると、保護者の皆様に理解いただけるように最大限努めるというふうに答弁が変わっています。この答弁の変化は非常に大きなものだと思いますが、そして厚生文教委員会の中でも、恐らく回答されていたと思うんですけども、ちょっとよく分からなかったので、改めて、なぜ民営化と廃園で市長の答弁が変わるのかを教えてください。

ここだけちょっと追加でお話をさせていただくと、9月9日の厚生文教委員会の当日の陳述で、すみません。ちょっとここは私が残念だったというお話になるんですけども、私は「顔を上げてお話を聞いてください」とお願いしたんですけども、そして何度も市長もしくは部局の皆さんのお顔も拝見させていただいたんですけども、ずっと下を向き、一度も目が合わなかったということは、私は非常に残念に思っています。

また、あの日の陳述では、対話を強く求めたと思っておりますが、今日の説明会の答弁で使われる言葉は全て説明であるということも非常に残念でした。

市長は一瞬この会を今対話していますというふうに回答されましたが、まず修正案が一昨日配られたこと。そして、前提ですよ。対話というのは、対等な者同士がするものだと思います。その上で、修正案が配布されたタイミングであるとか、今回の説

明会の日程が発表されたタイミングであるとか、あるいはさくらのところでも多分今日はかなり徹底的に再質問させていただいて、丁寧にご対応いただいていると思うんですけども、昨日のさくらはそうではなかったというふうに聞いています。

実際にさくらの保護者から、回答になっていなかった、あるいは、ずれていたというところで、疑問が残るといった質問が複数あるというふうにも聞いています。ですので、私個人としては、今日のこの場は対話ではないというふうに思っております。

次に、0歳児募集枠についてです。4月時点で51人空きがあったということですが、今11月の入所の案内では、0歳児の枠は今2名になっているかと思えます。すごく51名の空きがあったことに驚いたということを繰り返されているのですけれども、逆に51名の枠がなければ、49名は待機が発生していたということだとも捉えられるかと思えます。このことについて、どのように捉えているかということも、お願いいたします。

次に、0歳児募集の全体調整についてです。本日市長から改めてさくら、くりのみの0歳児募集停止という全体調整は必要だったというふうにお伺いしました。それは、結果的には一部延伸したんですけれども、廃園とは関わらず全体調整を、やはりさくらとくりのみの2園に0歳を停止する必要は本当はあったけれども、結果的にしなかったという認識でよろしいでしょうか。

最後4点、方針案についてです。6ページですかね。あと、今日もこの中で何回か出てきたフレーズになるんですけれども、民営化から廃園に変わった理由として、保育士が一斉に変わるという大きな環境の変化を避ける工夫をしながらと、廃園にかじを切った理由を、保育士が一斉に変わるというふうにおっしゃっていますが、もともとの民営化へのスケジュールでは、1年かけて引継ぎ及び合同保育をするという計画になっていたはずなんです。ですので、保育士がある日突然全員変わるということは、民営化のスケジュールのときからなかったこととなりますので、これは非常に誤解を生む表現だと思いますので、訂正を求めます。

特別支援保育の拡大についてです。募集枠が11人から12人に拡大と明記されていますが、これはどの園の枠になりますでしょうか。仮にくりのみが廃園になったとして、東町以外でも募集枠数が大きく変わるのであれば、東町エリアとしてはサービス拡充とはならないと考えます。

残り2件です。

巡回保育チームの設置についてです。対象園に市内認可、小規模、認可外とありますが、②の10ページのところです。主な業務では、施設の基準上、職員数が少ない施設及び新規開設園を中心に巡回を行い、保育内容、その他相談支援を行うとあります。結果的に近年できた認可保育所は、巡回対象として優先度が低くなり、巡回対象は小規模保育所と新規園が中心になるというふうに読み取れましたが、その認識は合っていますでしょうか。個人的には、認可保育所こそ優先を上げて、巡回をすべきではないかと考えております。

最後になります。意見シートの回答について、保育の質に関わる質問については、本日はですが、保育ビジョンとガイドラインについて、回答されています。研修がコロナでできなかったとはいえ、ガイドラインの周知のために全保育所に配布したということですが、これは全保育士分も配布したということでしょうか。各保育所に1冊では、変な話、園長が机の引き出しにしまってしまえば、そこで終わりになります。本気で周知を進めていく姿勢があるのであれば、これは全保育士分配布をすべきなのではないかと考えます。

また、保護者への周知というのも入っていますが、これは恐らく本日回答は難しいかと思えますけれども、やはり私たちは具体的な影響を受けますので、私たち公立保育園の保護者にもどのように周知啓発されるのか。ほかの認可園と同じような対応になるのかということも含めて、お伺いしたいと思います。時間がない中、大変多い質問で恐縮でございます。本日の回答が難しければ、別の形の回答でも構いませんので、こちらの回答はお願いしたいと思っております。

1時を過ぎてしまったので、申し訳ございません。

以上です。

○三浦保育課長 4時間を回ってきておりますので、縷々回答はさせていただきますが、ちょっと持ち帰って回答させていただく場合がありますので、ご了承ください。

では、答弁をお願いします。

○平岡保育政策担当課長 順番が逆で恐縮ですが、まず担当から一通りお話をさせていただきたいと思えます。

本日の説明会の目的とゴールでございますが、対面での説明を行えていないことによって、また、修正させていただいたものを直近に配らせていただいたということですので、まず内容について、説明会という名称どおり、まず説明させていただく。質問、不

明な点があれば、それについてお答えをする。それが最低限の目的とゴールであります。

あわせて、皆様からは意見シートも頂いていますけれども、当然ご意見もいただける部分はあると思いますので、そういったご意見も限られた時間の中でいただくというところとっていて、説明会を1回したからというようなゴールではないです。

それから、条例提案のタイミングのお話、ほかでも出てきていましたけれども、私たちとしては、来年、こちらの方針案のスケジュールを考えていったときに、第1回定例会で提案するという考え方は確かにあります。それは一つのスケジュールのステップの一つというところですので、それについて変更していないということを何かのお話のときに併せて伝えたのかなというふうに思っています。

ある議員さんの情報公開請求もありましたし、市議会での資料でも出ささせていただいていますが、市長との協議の中でも、第1回定例会みたいなスケジュールが出ていた資料もあったかと思しますので、それについては明確に、いつというふうに変更を決めていませんので、その流れの中で出たということになるかと思いますが、それに向かっていけるかどうかというのは、今後の皆さんのお話でしたり、我々の準備でしたり、様々なものによって変わってくるかなというふうには思いますけれども、そういうスケジュール感を持っているというところがございます。

それから、要望書の件ですけれども、署名が増えたたびにまとめて頂戴をしておりますが、保育課のほうで所管をしている事業でありますので、市長まで目を通していただきますが、現物は保育課のほうできちんと保管をさせていただいております。今、それについては、様々なことを今させていただいている段階ですので、ご要望いただいている要望書ということでは、こちらとしても思いは受け止めさせていただきますけれども、それについて、すぐさま何かということまでは、まだ考えを決めているものではございません。

それから、陳情の採択、全会一致というところがございますが、全議員さん、どのようなご主張で賛成されたかというところまで、明確に私のほうで存じ上げている状況はございませんが、全会一致というのは確かに重く受け止めるべき部分かなというふうには思っております。

ただ、陳情の願意の中に、0歳児の募集を来年の4月、止めるのはやめてほしいという趣旨が全体の中を多く占めていたのかなという認識もありましたので、その部分については、私どものほうで対応させていただいたところはあったかなと思っております。

6か月後の回答についても、大変申し訳ないんですけども、今後の状況を見ながらというところとなります。

それから、事務的に事前に連絡するかというところについては、恥ずかしいお話ですが、議会事務局を経由した手続でございますので、過去どのような手続を通常されているのかというのは改めて確認した上で、適切に対応したいという、ちょっと行政用語で恐縮ですけども、今の時点ではそういうお答えにさせていただきます。

それから、準備行為のところはご意見だったということなので、ご意見として受け止めさせていただきます。

それから、8点目の条例提案、どのようにしていくかというところですが、ちょっとこの間、幾つかお答えした中に入っていたかと思うんですが、スケジュール上は過去の資料でそういうふうになっているという考え方がありつつ、どうするかについては、今後の様々な準備とか、皆様とお話ししていく中で変わる場合もあるのではないかと思いますけれども、ここの部分について明確にいつというふうに関、ちょっとオフィシャルにお伝えする状況ではないとは思っています。

それから、市長選のお話ですね。今回の案件ではなくて一般論でお答えさせていただきます。

私たちは市長の補助職員として仕事をしておりますので、市長選の後、市長になられた方の意向に沿って、違法にならない範囲内で対応していくことになると思いますので、どういう方がどういう公約を掲げて、どういうふうに通ってこられて、その後どうしたいのかということによって、対応は変わっていくものというふうには思っております。

ただ、その前に条例が成立しているという状況があれば、その条例についてどうするかというお話が出ない限りは、その条例は生きていくというのは事実としてあると思います。それは本当に、来られた方次第になるかなと思いますので、それ以上のお答えのしようはないかなと思います。

それから、1定に出さないで、第1回定例会に条例を出すのは、今の状況からだとは強引だというご意見だったと思いますので、そのように受け止めさせていただきます。

それから、庁舎と保育園の進め方の違いというお話をいただきましたが、私どもとしては、私のほうでうまく説明ができなかったら申し訳ないんですけど、庁舎がほかの施設と比べてかなり特殊だというふうに思っています。ほかの自治体もそうなんですけれども、庁舎を造るときには、基本的には特別委員会というのができていくのが一般的です。

それ以外の個別の施設について、それ用の議会の委員会ができて例というのは、あまりちょっと聞いたことがないかなというふうに思っています。

それから、公立保育園の部分について、そういった会議体があって議論をしてというお話もあるかなと思っていますが、全ての自治体を調べたわけではないですが、必ずしも全ての自治体が同じプロセスを踏んでいる状況ではないかなというふうに思っています。

私たちとして、今この段階でこれを出させていただいた理由としましては、長い間、様々な審議会でいろいろご議論をいただきましたけれども、結果として結論が出ていなかったという状況もあるかと思えます。それについて議論が足りないというご意見もあれば、市として一旦考え方を出さなければいけないのではないかなというふうに私たちとしては思いました。ですので、案として出させていただいたところなんです。

それについて、皆様はどう評価されるのかというのは、少なくとも今日お越しになられている方々にとっては、あまりいい評価ではないというのを感じたところではありますけれども、なぜかと聞かれますと、正直に答えればそういうお答えになります。

それから、なぜ急ぐのかと、躯体の安全性というところでございますが、こちらについては、建物の躯体は安全だという答弁はさせていただきました。ただ、施設的に本当にいつまでもつのかというのは、老朽化している施設について、誰も責任を持てるとは思っておりません。そういうところからすれば、私たちとしては、できるのであれば、なるべく早くという気持ちになってしまうところをご理解いただきたいと思えます。

耐用年数が過ぎても、ずっと建っている施設はあります。大きな地震が来ても、耐震構造の面で脆弱だったとしても、倒壊しなかったものもあったかもしれません。様々な要件が重なる部分がある中で、これだけ老朽化してきて、空調も大分入替えをして、給排水の工事もしなければいけなくて、壁などの状況、様々な状況を見た中で、運営している側としては、それが廃園という選択はどうかというご意見もあると思えますけれども、対応としては、やはりできることならば早くという思いで出させていただいているというお答えになるかなというふうに思えます。

それから、ちょっと二つほど飛びまして、役割の議論のところ、策定委員会のところです。

策定委員会の、今引用いただいた部分、それから十分な議論をしていないではないかというご意見をいただいているというのは、私としても理解はしています。

ただ、今●●●さんに引用していただいたところなんですけれども、あの引用されたところは、私が資料として書いた場所、それから経過、順番、それが今までの経過と違うというご指摘があったかと思っています。それに対して、これまでの公立の運営協議会の経過を知らない大勢の委員の方がいる中で、その話を細かくできない状況がありましたので、一度引き取らせていただきました。それについて、改めてお話をすることが会議上難しいというふうに思いましたので、一旦抜いたというのが実態です。

それと別に、公立保育園の役割について、意見等が交わされなかったのかということろまでいくと、ちょっと違うかなと思っています。深い議論だったのか、少なくなかったのか、広がったのかということろはあると思いますが、ご意見、公立保育園の役割というのはどう考えるのかということについて、何人かの委員さんからご意見は出ていて、議論というか、そういうような時間はあったかなと思っています。それで私たちとしては、掲載するのは公立保育園も市の組織の一部なので、まずは市の役割を定めましょうということろで終わっているということろは、そういう認識を持っています。

それから、過去の運協で出させていただいたものについては、民営化を検討する時点において、市として考えられるものを出させていただいたところであります。これについては、私たちは四つに集約された小金井市の役割の中に入っているというふうに考えております。

そこについて、ちょっと話が飛びますけれども、なぜ役割を定めないのかということろもあるかと思いますが、私たちは施設だけに役割を持たせるという切り分けをするのではなくて、保育支援チーム、保育課にも置きますし、両方で連携しながらやっていく、全体でやっていくという形で進めていきたいと思っています。役割を持たせることによって、単なる役割分担的な形の進め方に私はしたくないと思っています。ですので、園がやればいいんだ、課がやればいいんだみたいな話になりませんけれども、そういうような縦分けをするのではなくて、両方で連携しながら、両方で役割を持っていくというように形で、まずは進めていきたいという思いがありましたので、公立に役割までは定めたくないというふうに、議会でも私の意見としてお伝えしたことはあったかもしれませんが。

それから、0歳児の募集枠のところは、たしかご意見だったかなと思いますけれども、全体調整で募集の調整が必要だったということろについては、当初お話ししたとおりかなと思っています。確かに年度途中の入園の方々のこともあるかと思いますが、私たち

としては小金井の方が、多くの方が4月をターゲットに入所を決められているという状況がありますので、やはり4月をターゲットとした定員の確保に努めてきたという観点からすると、やはり51人の空きというのは、私たちとしてはとても大きかったという、そういう視点はあったところでございます。

それから、保育士が一斉に変わるというのは、民営化の進め方からすると、記述が異なるというお話でありましたが、これについては、保育士は引継ぎとして、合同保育への引継ぎとしてやっていきますけれども、今までいた保育士さんたちが一斉にいなくなることになるのは事実であります。

それから合同保育ですけれども、主体的に保育をしていくというのは、引継ぎという面では今の保育士が行っていくということになります。そういう面では、引継ぎがあることで安心して下さいというふうに市のほうではお伝えしましたけれども、「一斉に変わるんですよ」というご意見もあったというふうに認識していますので、やはり引継ぎの仕方、合同保育で十分なのか、そういったところのご不安もあったかなというふうに思っております、それを一斉に変わるという言葉にまとめさせて書かせていただいたところでもあります。

それから、特別支援枠の募集枠の件でございますけれども、けやき保育園と小金井保育園のほうを、今の枠を倍にする考え方を持っておりますので、確かに町で言われてしまうとそうかもしれません、東小金井エリアが今けやきとくりのみで5だと思えますが、けやきの3が6になりますので、6になります。武蔵小金井エリアが、さくらと小金井とわかたけで2掛ける3で6だと思っております、小金井が2枠から4枠に変わりますので、そちら側は6枠変わらないという形に、数字としてはなります。

それから、こちらに書かせていただいた巡回保育支援チームのところから始めるべきだというお話もいただきました。それも一つあるかなと思っておりますけれども、ここは我々がいけないところもあるんですが、現在小規模保育所さん、それから認可外保育所さんと、保育の面での連絡会ですとか、連携という組織がありません。認可保育所の場合は公民一体ではありませんが、それぞれ園長会というのを持っているんですけれども、そういった視点もありまして、まずは小規模、それからスタッフが少ないところ、また小金井でオープンして期間が少ないところ、そういうところから始めていきたいというところと、これまで公立と同じぐらい歴史がある民間園もありますので、そういうところとの線引きがなかなか書きづらい状況がありましたので、このような縦分け

をさせていただきました。これを最後まで、これしかやらないという考え方は持っていないんですが、最初の取っかかりとして始めていく考え方の中では、こういう考え方でいきたいというようなものでございます。

最後の保育ビジョンとガイドラインでございますけれども、園については議員の方にもご指摘をいただいておりますけれども、現時点では各園1冊という配布の状況となっております。ガイドラインも同様でございます。

これについては、印刷等々の予算等の関係もありますので、ちょっと時期は遅くなりますけれども、今後考えたいというふうに思っております。言い訳がましいですが、当初は集合研修をやろうと思っておりまして、そこに参加された保育士さんには、モノクロになりますが、ガイドラインはお一人1冊配る想定はしておったところなんですけれども、そういう状況でもなくなりましたので、それ以上の印刷等々になりますと、ちょっと今年度の対応は現実的に難しいとは思っておりますが、各園1冊でいいという考え方ではないということだけは、お伝えさせていただきます。

私からは以上です。

○大澤子ども家庭部長 私のほうから、陳情者への対応というところで、基本陳情が出された際に、陳情の内容を確認する形の状況がある場合、陳情者のほうにご連絡させていただくというケースはあるかなと思っております。

それが採択された後の対応というところは、先ほどお話がありました6か月後に経過をお出しするというケースもございますし、陳情者のほうから、ちょっとどのようになったかお話ししたいというふうな話のご相談もございます。ですので、ケース・バイ・ケースで対応しているのが、私が着任してからも経験があるということで、その旨、ご答弁させていただきます。

それと、委員会のほうに今議員案が出されておりますけれども、こちらのほうにつきましては、我々部局が答弁できる形にはなりませんので、我々としては議会の審議を見守っていくというふうな形しかないと考えております。

それで、先般、提案議員のほうからのご説明はあったところでございますが、それに関して資料要求ですとか、質問等もあるかと思っておりますので、我々も全てどういうふうな形を求めているのかというのを確認が取れているわけではないというところがありますので、そこにつきましては、すみません、見守らせていただきたいというふうな形に思っております。

それと、会派への説明というところでは、私どものほうで資料をちょっと作ったところがありましたので、それは事務的に私のほうで回らせていただくという形でお話をさせていただいたところです。

それと、私の一定の発言というところでございますが、部局としては様々なものに関して目標というものを定めなければいけない状況もございますので、そういったところでご理解をしていただきたいというふうに思っております。

○西岡市長 多くのご意見やご質問をいただきました。ありがとうございます。

まず、今般お示しさせていただく修正案が、説明会の本当に直前になってしまったことに関しましては、改めて深くおわびを申し上げたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

また、●●●様が陳述されているお姿、私はしっかり拝見しております。頂いた資料や陳情書にも目を通しながら、また、席の配置がどうしても横にいらっしゃるとなると、なかなかずっとお顔を拝見していることができないんですよ。私自身はお姿はしっかり拝見させていただいております。お顔も拝見しながらお話を伺いましたので、誤解がないようにお願いしたいと思っております。

また、市議会の皆様方との対話、これもよく市議会の皆様方からご指摘をいただくところですが、もちろん私は委員会という場や議会という公の場で、常に市議会の皆様方とは向き合っております。

また一方、当然コミュニケーションを取るような場面もありますし、いろいろな会議体がありまして、最大限努力はしておりますが、いずれも、とても大切な市政課題について、いろいろなことに取り組んでおりまして、そこは組織として仕事をしているということも、どうかご理解をいただきたいと思っておりますが、市議会の皆様方とは市長報告、全員協議会、議会の場、いろんな場でこれからも向き合ってまいります。この件につきましては、厚生文教委員会や市議会の一般質問、本会議などの場でも、議員の皆様方とは真摯にこれからも向き合ってまいりたいと思っております。

対話を重視していくという姿勢には、これは他も変わりません。この保育園の問題のみならず、いろいろな分野で市民の方々の声を直接いただき、対話をする機会はとても大切だと思っておりますので、その姿勢はこれからも貫いてまいりたいと思っております。

また、今回提出した見直し案が、ちょっと担当のほうも事務屋という言葉を使ってしまったいろいろな思いがあるかと思いますが、今日のこの方針案を出すに至るまでには、

保育検討協議会、児福審、実に様々な専門家の方々にもいろいろなご意見をいただきながら、小金井市としては四半世紀にわたって公立保育園の在り方については議論してまいりました。そういったことを総合的に踏まえたものでありますので、決して事務的にまとめたものでは決してなく、これまでの歴史的な経過、もちろん専門家の方々からいただいたご意見、いろんな審議会の中で聞いたご意見、他市の事例、こういったものを総合的に判断し、また、小金井市の公立保育園の中で積み上げられてきた経過や実例なども踏まえて策定したものでありますので、どうか、そのようにご理解いただければ幸いです。

以上です。

○参加者

ありがとうございます。時間も時間なので、最後に一言お伝えをして終わりにしたいと思います。

やはり保育の質、公立保育園の役割というところは、議論されたかもしれないですけども、最終的にまとめたものはできていないというふうに認識をしています。そこがないままに市としての役割、非常に抽象的なものの中に含まますというところは、私としてはとても納得ができませんので、やはり今回全体でやっているという姿勢は理解をしています。ただ、全体でやっていく、その進めていくための前段階として、やはり公立保育園がこれまで50年間この小金井市でどのような役割を果たしてきたのかというところは、やはり明文化し、一度整理した上で、それを今後どうしていくのかというところを「すこやか」の論点の抽象的な役割、市の役割ではなく、公立保育園として一回棚卸をした上で、その中にはもしかしたら手放さなければいけないものもあるかもしれないですけども、やはりそこはぜひやっていただきたいというところは強く要望いたします。それが難しいということであれば、やはり審議会の設置というのは必要かなと思っておりますので、これも強く要望いたします。

最後に、長い議論をされてきたというふうに、ずっとお話しされているんですけども、廃園についての長い議論はされていないというふうに認識をしています。庁舎の中では議論をされてきたのかもしれないですけども、廃園という選択肢が入った状態で、様々な審議会では話はされていないというふうに認識をしていますので、私たちが求めているのは、この廃園という選択肢も含めた上での有識者、あるいは保育のプロも入った状態での審議をしてくださいということになりますので、そこはちょっと話が行き違っているかなと思っておりますので、お伝えさせていただきました。

私からは以上です。ありがとうございました。

○三浦保育課長 それでは、大変長時間にわたりまして、ご参加をいただきまして、ありがとうございました。次の会が2時から始まる予定でございまして、ちょっと準備等もございまして、現在13時26分ぐらいですが、ご参加いただき、ありがとうございました。

一応、本日の内容につきましては、個人情報に配慮させていただきまして、ホームページのほうで会議録を公開させていただく予定となっております。ご協力いただければと思います。

それでは、本日はご多忙の中、ご参加をいただきまして、ありがとうございました。